

よこはま地域包括ケア計画
～第8期横浜市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画・認知症施策推進計画～
(計画期間:令和3年度～5年度)
素案に関するパブリックコメント実施結果について

令和3年2月
横浜市

<目 次>

第1章	パブリックコメントの実施結果	1
第2章	いただいたご意見	4
1	計画全般、横浜市の高齢者を取り巻く状況、計画の基本目標と 横浜型地域包括ケアシステム	4
2	I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して	9
3	II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して	15
4	III ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して	31
5	IV 安心の介護を提供するために	38
6	V 地域包括ケア実現のために	43
7	VI 自然災害・感染症対策	49
8	認知症施策推進計画の施策の展開	51
9	介護サービスの量等の見込み・保険料の設定	58
10	区民説明会・市民意見募集、その他	92

第1章 パブリックコメントの実施結果

第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画素案（よこはま地域包括ケア計画）の策定にあたり、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見は、原案策定の際に参考としたほか、今後の事業や取組の参考にさせていただきます。

1 実施概要

令和2年10月16日に計画素案を市ホームページで公表するとともに、各区役所や地域ケアプラザ等で冊子を配布しました。また、はがき、ファクシミリ、電子メール、電子申請などにより意見等を募集しました。

(1) 市民意見募集期間

令和2年10月30日（金）～12月4日（金）

(2) 関係団体等への説明状況

横浜市民生委員・児童委員協議会、横浜市町内会連合会、横浜市医師会、地域ケアプラザ所長会、介護支援専門員連絡協議会、横浜市認知症デイサービス協議会、横浜在宅看護協議会、横浜市病院協会、横浜市薬剤師会、横浜市歯科医師会、横浜市社会福祉協議会、老人福祉センター所長会、横浜市福祉事業経営者会、横浜市福祉サービス協会、横浜市老人クラブ連合会、横浜市介護老人保健施設経営者会など計20団体に説明。

(3) 区民説明会

第7期計画と同様に区役所等で計画素案の説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、参加される市民の皆様の安全を最優先に考え、中止しました。

(4) 説明動画の掲載

区民説明会に代わり、計画素案の概要の説明動画を作成し、市ホームページへの掲載、各区への配付、介護の日フォーラムでの放映などを行いました。

2 実施結果

【意見の提出元内訳】

内訳	件数	構成比（※）	備考
ハガキ	56件	12.3%	32通
ファクシミリ	148件	32.4%	109通
電子メール	40件	8.8%	18通
電子申請	84件	18.4%	32件
関係団体等	115件	25.2%	20団体に説明
郵便・持参	3件	0.7%	2通
その他	11件	2.4%	1件
合計	457件	100%	

※各項目の数値は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が一致しない場合があります。

3 原案への反映状況

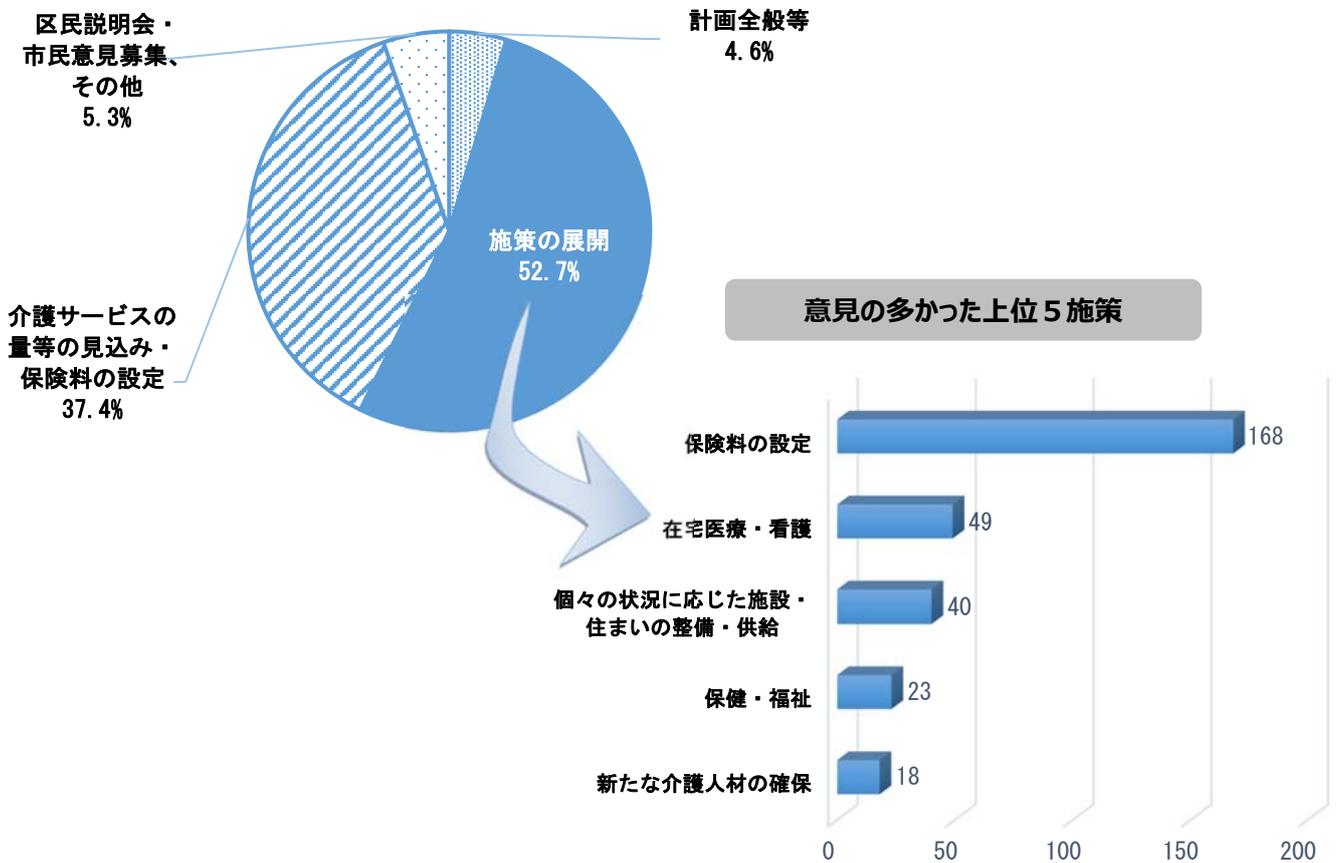
【原案策定に際しての分類】

内訳	件数	構成比
① 御意見を踏まえ、原案に反映したもの	15件	3.3%
② 御意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・ 素案を評価いただいたもの	95件	20.8%
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）	173件	37.9%
④ 今後の参考とさせていただくもの	138件	30.2%
⑤ その他	36件	7.9%
合計	457件	100.0%

4 意見の内訳

【意見の分類】

意見の分類		
内容	件数	構成比
◇計画全般、横浜市の高齢者を取り巻く状況、 計画の基本目標と横浜型地域包括ケアシステム	21件	4.6%
◇施策の展開		
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の展開		
I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して	23件	5.0%
II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して	88件	19.3%
III ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して	43件	9.4%
IV 安心の介護を提供するために	26件	5.7%
V 地域包括ケア実現のために	17件	3.7%
VI 自然災害・感染症対策	12件	2.6%
認知症施策推進計画の施策の展開	32件	7.0%
◇介護サービスの量等の見込み・保険料の設定	171件	37.4%
◇区民説明会・市民意見募集、その他	24件	5.3%
合計	457件	100.0%



第2章 いただいたご意見

第2章では、皆様からいただいたご意見とそれに対する本市の考え方（回答）及び原案策定に際しての分類を掲載しています。ご意見は内容により分割して掲載しているほか、横浜市パブリックコメント実施要綱・運用指針に基づき、要約等を行っている場合があります。

1 計画全般、横浜市の高齢者を取り巻く状況、 計画の基本目標と横浜型地域包括ケアシステム

ご意見	対応方針	回答
<p>●意見がある箇所 6ページ 「地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して」の「主な成果と課題」の文章にある「40～64歳の若い世代」の記述</p> <p>●意見の内容 ・40歳以降を「若い世代」と表現するのはなぜでしょうか？ 「若い世代」という言葉では、10代や20代を考える人が多いと思うので確認したいです。</p> <p>・「40～64歳の若い世代」ではなく「40～64歳の中高年」と書いてほしいです。 「40～64歳」は中高年だからこそ、健康づくりが重要だと思うからです。</p>	①	<p>「40～64歳の若い世代」は、65歳以上を高齢者とした時に、高齢者よりも年齢が若い世代という意味で使用しています。 早い段階からの広報・啓発に努めていきます。</p>
<p>素案を見ました。印象は何をどうしたいのかが、分かりません。そのも題名から分かりません。地域とはどの地域か、包括ケアとはなんでしょう。要は高齢者対策かと思えます。問題を短い言葉で明確に表現し、簡潔にどうしたのか、そのための課題は何かを順を追って説明して欲しい。細かいことは参照するとすればいいかかと思えます。</p>	①	<p>地域包括ケアについて、原案に図などを用いて具体的に記載しました。</p>
<p>3,データの各種、和暦表記されているがわかりにくい、西暦表記に変えて下さい。</p>	①	<p>西暦と和暦を必要に応じて併記するなど工夫しました。</p>
<p>高齢化が進むことが予想されることはわかりますが、長生きが喜べる社会でなければならないと思います。</p>	②	<p>本計画では、誰もが歳を取っていく中で、積極的に活力ある社会をつくり、一人ひとりの尊厳を大切にする地域を目指したいという思いを含め、「ポジティブ・エイジング」を基本目標としています。 引き続き、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。</p>
<p>基本考え方は良いと思う。しかし重大な問題点がある。一つは数字的な面で横浜市民の需要に対して施策の数値が小さすぎる点である。遥かに小さな自治体で実現している事がこのベースでは到達できないことである。</p>	②	<p>いただいたご意見を参考にしながら、計画策定・推進に取り組んでいきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

1 計画全般、横浜市の高齢者を取り巻く状況、
計画の基本目標と横浜型地域包括ケアシステム

ご意見	対応方針	回答
<p>1、地域包括ケア計画について、「地域ぐるみ」で高齢問題、認知症対策などを協議・推進を目的にしていると思います。一方、地域そのものが高齢化となっているので、政治・行政の中心課題とおして「福祉」「教育」など市民生活中心にして行く事が求められているのではないのでしょうか。花博、オペラハウス、IRなどに眼が向いては保健や福祉で働いている官・民の人々が苦勞するだけです。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。</p>
<p>社会全体で医療、介護に対する感謝の気持ちがないといけないと思う</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。</p>
<p>介護や認知症についての知識、予防、経済的準備など、当人達がまったく考慮していなことを残念に感じると同時に、自分達もまったく考えていなかったことに大変後悔しています。横浜型地域包括ケアシステムではこうしたサポートに力を入れていくということですので期待しています。</p>	②	<p>いただいたご意見を踏まえ、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。</p>
<p>P5に「限られた人材と財源」とありますが、要求を拒否するための用語ではないと思いますが、人材と財源を豊かにして要求に応えてほしいと思います</p>	②	<p>介護人材の確保に関しては、引き続き着実に事業を実施していきます。</p>
<p>●意見がある箇所 6ページ 「地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して」の「ボランティア参加者の割合」 ●意見の内容 ・「ボランティア参加者の割合」の達成状況が星ひとつですが、なぜ星ひとつになったのでしょうか？ ・「ボランティア参加者の割合」の達成状況がなぜ星ひとつなのかを「主な成果と課題」に書いてほしいです。他の項目と比べると星ひとつなので、どのような理由だと考えているのかが気になります。</p>	②	<p>各区で介護予防活動のボランティア育成をしていますが、高齢化や後継者不足等の課題があります。引き続き、各区でボランティア育成を実施し、ボランティア参加者数を増やす取組を進めていきます。</p>
<p>70歳を過ぎ、身の回りの方々が、伴侶の介護（認知症の進行あり）で疲弊されている様子をお聞きすることが多いです。保険料を払っていても、十分な支援が得られていない実態があることをもっと詳しく調べてほしいです。</p>	②	<p>団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けた横浜型地域包括ケアシステムの構築を引き続き進めるとともに、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、高齢者数がピークを迎える2040年に向けて、効率的・効果的な高齢者施策を実施し、老後に対する「不安」を「安心」に変えていきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

1 計画全般、横浜市の高齢者を取り巻く状況、
計画の基本目標と横浜型地域包括ケアシステム

ご意見	対応方針	回答
<p>県の福祉現場で40年働いてきました。その間育てられた福祉の思想、それは民間には出来ない福祉の水準を作っていくのが公務労功の仕事という事でした。退職後地域に帰ると驚かされる事の連続でした。それは役所に利用者の生活を支える視点のなさです（現在の制度をどう利用したら生活が支えられるかの応用問題をやる姿勢がかけている事です）介護の問題は誰も通る路です。弱い立場の人を真先に切りすての対象にすると言う“情”のなさです。財政の事を理由にしますが住民の目線で見れば、多い事に職員の皆さんも大なる疑問を持ち乍ら仕事をなさっている事を思います。横浜市には良い減免制度があるのに広報に手をつくさない為に苦しんでいる人が多いです。住民に知らせ相談にのっておりますが行政でやるべき事です。住民の福祉を支える行政マンを育てるシステム欲しいです。介護サービスを削る事ばかりエネルギーを使わないで下さい。払える収入のある人ばかり優遇しないで健全な介護行政にもどって下さい。</p>	③	<p>本市独自の「低所得者減免制度」については、毎年6月にお送りする「介護保険料額決定通知書」の保険料同封チラシにおいて周知するとともに、前年度に減免適用された方には、減免申請勧奨を行っています。</p>
<p>市はカジノ推進に多額の予算を使っているが、市民生活がうるおうように予算（税金！）を使う責任がある。介護保険事業も弱い立場の者を救う事業でなければならない。それは魅力がある横浜にもつながると思う。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>なお、介護保険料は、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されていません。</p>
<p>横浜市はこれから人口が減るのか。</p>	③	<p>横浜市の総人口は、令和2年時点で約375万人ですが、令和7年には約371万人、令和22年には約352万人となる見込みです。</p>
<p>地域との連携において自治会町内会などの地縁組織をあげているがどこも高齢化が進み担い手不足が問題になっているのを把握しているはずなのに、その改善が見られない。地域での支え合いの必要性をどのように住民に伝えていくかがとても大切だと思う。</p>	③	<p>地域の中で担い手の育成や、住民同士がつながるために、各区地域福祉保健計画、地区別計画の推進支援等を通じて、地域の状況に合わせた取組を進めていきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

1 計画全般、横浜市の高齢者を取り巻く状況、
計画の基本目標と横浜型地域包括ケアシステム

ご意見	対応方針	回答
<p>現在地域では、第4期地区保健福祉計画（R4～R8年度）をやっています。今までも何度か、地区の計画の話し合い、顔・頭を出していましたが、個人的な印象ですが市の計画との同期性というか、方向性が実感されず、むなしい気分が過半です。2025年問題を真剣にお考えなら、それまでに一度、各区あるいは各地区のこれまでの実態(計画と実践)を十分の整理された上でポイントを絞り、公共の観点により、9期の計画に臨んで頂きたい。当計画総花的すぎる印象です。</p>	④	<p>令和3年度に作成する、第8期計画に係る各区アクションプランの中で検討していきます。</p>
<p>「計画」は、ずいぶん網羅的にまとめられているように思いました 耳慣れない言葉も多く、その意味を調べたりして、理解がなかなかすみません 「計画」は、机上的側面が強く、教示的であったり、こんなことを市民が要求していることだろうかと思ったり、この「計画」に「参加できる市民」だけを対象にしているのかなと思ったり、これが市の言う「ICT」というのかなと思ったり、ハコ作り、形づくりが先行しているように思ったり、「行政のやってる感」がにじみ出ているように感じました 市民は、未曾有のコロナ禍で長く、長く「三密」、自粛を求められ、疲弊していますそうした中で、当然ながら、生活水準、意識、要求の度合いなどは大きく変わっているのではないかと思いますならば、「計画」の策定を急がず、あらためて実態調査をして、何で困っているのか、要求は何なのかを把握し、「計画」に反映させ、いざという時の頼みの、希望のある「計画」にしてほしいですそうしてこそ市民は、行政を信頼し、「計画」にも積極的に参加するようになるのではないのでしょうかこれが、私なりの「ICT」の出発点と思っています</p>	④	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。</p>
<p>少子高齢化の趨勢はわかりますが、地域包括ケアシステムとして、国から県・市に対する補助金を増やさず、自治体に丸投げしている構図に一番の問題があります。国民に自助・共助を求めるのではなく、大企業や富裕層からの所得税等応分の負担を求めるよう国に働き掛けることが大切です。勿論、ここに書かれているような、共助の精神を否定するものではありませんが、国がこの間の新自由主義政策で福祉・教育・医療関係予算を削減し、学校でも職場でも効率主義の競争に晒されて生きてきた人々が、退職後、急に地域で和やかな関係を作れと号令をかけても、なかなか実現しないと思います。学んでいる時、働いている時から、お互いに助け合い、協力しあう関係を作ることから地道に改善していくことが重要ではないでしょうか。先ず、国に介護保険にもっと財政援助など福祉予算を増やすよう要望してください。</p>	④	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

1 計画全般、横浜市の高齢者を取り巻く状況、
計画の基本目標と横浜型地域包括ケアシステム

ご意見	対応方針	回答
<p>コロナでたっぷり自助している。その上さらに自助・共助の次に公助などと行政の責任のがれをしないで下さい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>P.52040年のバラの図じょうろがないのは不安感を与える</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>行政・医療介護施設・地域とが情報を共有する事の必然性を感じます。この事から、現行の個人情報保護法の見直しが行われなければ、垣根を越えた共生社会の実現は極めて困難ではないでしょうか。一考を願います。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

2 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応方針	回答
P.13プロボノという言葉がわかりにくい。(コラムが後にでてくる)横文字カタカナ語はなるべく減らした方がいいのでは?外国人にとってわかりにくい。	①	原案に事業の内容を具体的に記載するとともにイメージ図を掲載しました。
東京大学高齢社会総合研究機構が柏市で実施した大規模高齢者コホート調査では、健康寿命の延伸には、「栄養(食・口腔機能)」・「運動」・「社会参加」が影響を及ぼすことがわかりました。 横浜市でも、健康長寿社会に向けて、3つの柱のもと「フレイル」対策の見える化と市民への周知を進めて頂きたい。	②	計画の推進に向けて、8期中に横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防について検討し、事業を実施します。
民生委員もしている歯科医師です。 見守りが必要な高齢者の食事、口腔内はいつも気になります。 横浜市内の民生委員、社協、歯科医師会で口腔ケアの啓発をしてはいかがでしょうか。 オーラルフレイル、フレイル予防につながり、まさに地域包括ケアシステムになると考えます。	②	関係団体や施設等と連携し、見守りが必要な高齢者の支援に関わる方々に向けた講習会や研修会などの中で、口腔ケアの重要性について啓発していきます。
フレイル予防を今後も進めるべきだと思う。	②	計画の推進に向けて、8期中に横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防について検討し、事業を実施します。
地域の通いの場や催し物があっても、家が坂道にあるから等を理由に行きたくても行けない高齢者がいる。何か参加できるような足があるといいと思っているが、そのようなことを考えてくれる機関があればいい。	②	地域の支え合いによる移動支援に取り組んでいる地域もあります。 地域住民やボランティア、NPO法人、民間企業など多様な主体が連携・協働し、高齢者の生活に必要な活動やサービスが得られる地域づくりを推進します。
補助金などありません。その予算で地区センター(もっと小型でもよい)の様な高齢者が集る場所を作ることです。(空家利用も可)今不足しているのは高齢者が気楽に集う場所です。ぜひご検討の上実現して下さい。	②	身近な場所での「高齢者が活躍できる通いの場等の充実」を、空家などの活用の視点を持ちながら進めています。
●意見がある箇所 14ページ「敬老バスを利用した高齢者の外出支援(敬老特別乗車証交付事業)」 ●意見の内容 敬老バスの事業を今後も持続してください。 買い物に便利だけでなく、地域活動に参加しやすくなると思うからです。	②	計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

2 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>●意見がある箇所 12ページ 「高齢者が活躍できる通いの場等の充実」</p> <p>●意見の内容 趣味を通じた交流の場や、仕事、ボランティアの具体的な例を記載してほしいです。 生きがい就労支援スポットにご相談ください、だけでなく具体的な例を記載してイメージしやすくしてほしいです。</p>	③	<p>高齢者が活躍できる通いの場は多種多様にあり、限定的な印象になることから具体的に記載していませんが、趣味やボランティア等の具体的な活動一覧を作成し広報することで、高齢者が活躍できる通いの場の充実に繋げています。</p>
<p>●意見がある箇所 14ページ「敬老バスを利用した高齢者の外出支援(敬老特別乗車証交付事業)」</p> <p>●意見の内容 敬老バスを見直す理由が、市営交通機関の財政が厳しいという理由が含まれる場合ですが、財政が厳しい理由は、現状では新型コロナウイルスの影響での利用者減少だと思います。 敬老バスの利用者が、通勤時間を避けつつ、感染対策に気をつけながら、敬老バスを利用していない人と一緒に出かけることで、利用者増につながるかもしれません。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>●意見がある箇所 11ページ 「健康寿命の延伸を目指した健康づくり」</p> <p>●意見の内容 「健康づくり」に追加したり、包括ケア計画に掲載してほしいことがあります。 40歳以降から、脳に変化が少しずつおき、怒りをおさえるにくくなるといった記事を読みました。 脳の前頭葉が衰えやすく、意識的に生活に変化をとりいれることで、衰えにくくできるようです。 健康寿命を延伸できても、前頭葉が衰えて怒りをおさえるにくい人が増えてしまったら、大変です。 オーラルフレイル対策と同様に、前頭葉を衰えにくくするための対策が大事です。 医療関係者に情報を確認し、「健康づくり」や「包括ケア計画」に前頭葉が衰えにくくするための対策を追加し、横浜市民に広く届けてください。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>1,介護予防や社会参加は重要だと思いますが、共有できる施設が少なく趣味サークル等の場所確保が特に厳しい地域です(若葉台)。個別な対応を是非検討していただきたい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

2 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>●意見がある箇所 10ページ「介護予防・健康づくり」</p> <p>●意見の内容 「介護予防・健康づくり」のひとつとして、自宅にある段差等で高齢者がケガをしないようにするための工夫に関する情報を市民にわかりやすく提供してください。生活習慣に気をつけるだけでなく、段差等でケガしないようにすることが大事だと思うからです。 高齢になって筋力が落ちてから、自宅の家具を移動して工夫することは大変なので、高齢になる前に市民が知ることが大切です。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>●意見がある箇所 13ページ 「ヨコハマプロボノ事業(モデル事業)」</p> <p>●意見の内容 プロボノ事業は大事だと思います。ただ、5人前後のチームを組んで、ホームページ作成や運営マニュアル作成等を実施しても無償なら、そのような事業を横浜市に進めてほしいです。 横浜市が事業として取り組むのなら、プロボノのチームは横浜市の施設の会議室を無料で使用できる、区役所や市役所の会議室を無料で借りられる、ということを検討してほしいです。 プロボノの活動でホームページ等ができた後は、横浜市の博物館等の施設を無料で使用できる券、横浜市のお土産、農産物等を渡す、といったことを検討してほしいです。 無償でのボランティアを実施したい方がいても、横浜市の事業としては何かを渡すことを検討しないと、横浜市と市民との地域づくりとは言いにくいと思うからです。 ボランティアの善意のみを頼りにした事業にしない方が、長く続く可能性が上がるかもしれません。</p>	④	<p>プロボノの参加者が継続して地域づくりに関わっていけるよう、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>車の免許返納について、啓発をして欲しいと思っています。 高齢者の親を持つ子供向けの講座があればぜひ参加したいです。どうやって免許を返納させればいいのか、とても悩んでいます。 バスのシルバーパス発券の条件に免許返納があればいいのと思っています。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

2 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>最も望ましいのは、健康で元気な高齢者が増えることです。そのためには外出（敬老パスは有効）や趣味の会やサークルなどで多くの人々とふれ合いコミュニケーションを豊富にすることが大切です。「かがやきクラブ横浜」は賛成ですが、「老人クラブ」の名を変えただけではいけません。老人クラブはボスが居て、行政の半ば下向け機関というイメージが定着しています。だから新高齢者から敬遠されています。今の高齢者はそれぞれ自由にグループを作り生き生きと活動することを望んでいます。今後ますますそうなるでしょう。</p>	④	<p>高齢者の社会参加を促進し、健康で生きがいのある日常を実現できるよう取組を進めます。</p> <p>老人クラブについても、魅力ある活動をあらゆる機会をとらえて紹介していきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>●意見がある箇所 14ページ「敬老パスを利用した高齢者の外出支援(敬老特別乗車証交付事業)」の「IC化」</p> <p>●意見の内容 新型コロナウイルスの影響で、横浜市の財政が厳しいので、数年間は「IC化」を実施せず、検討の段階で止めてください。</p> <p>IC技術は変わっていくので、待てば、安くて便利な技術が実用化される可能性があります。慌ててIC化に大きな金額を使った後に、安くて便利な技術が実用化されたら残念です。</p> <p>敬老パスの利用実態は、アンケートを定期的にとるなど、「IC化」以外でまずは対応してください。</p>	④	<p>敬老特別乗車証事業については、高齢化の進展により対象となる高齢者が増加するとともに、事業費が増加し、交通事業者・本市ともに負担が増えているという課題があります。</p> <p>持続可能な制度となるように見直すため、令和元年度に横浜市社会福祉審議会に諮問したところ、「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」が設置されました。</p> <p>分科会では、より正確に利用実態を把握するためにIC化等を検討することが重要であると示されました。</p> <p>本市としても持続可能な制度を実現するためにIC化等を検討する必要があると考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>また、事業所によるサービスも低下するようで、我が家で利用している介護タクシーは、来春には、職員が半減、送迎者も減るようです。病院に行きたいときに使えるかどうか不安です。ギリギリの中で生活している庶民をこれ以上苦しめるような事はやめてほしいです！！</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>車がないと、どこにも出かけられません。タクシー料金を補助して頂けたらと思います。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>●意見がある箇所 15ページ「多様な主体間の連携体制の構築」の「身体的な衰え等」</p> <p>●意見の内容 身体的な衰えで外出が難しい方には、インターネットを活用した支援を検討してはどうでしょうか。</p> <p>パソコンがなくてもスマホがあれば、アプリを利用して、顔を見てのやりとりができます。今後、高齢者のスマホ利用者が増えていけば、インターネットを活用した支援を広められると思います。</p>	④	<p>介護予防事業では、介護予防活動団体にICTを活用することで高齢者のつながりをつくる取組を進めています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

2 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>【該当箇所】 P 1 2 「2 社会参加（1）高齢者が活躍できる場の推進」における、2つ目の○「通いの場を～」</p> <p>【意見】 横浜市が提言する趣味や仕事（シルバー人材）、ボランティアを通じた交流の場の提供、スポーツ支援はどれも素晴らしいものであるが、ここでの世代を超えた住民同士の交流は具体性に欠け、今日においてはコロナウイルスの影響で高齢者の社会参加も停滞しているため、交流が難しい状況となっている。</p> <p>医療の発展により健康寿命が増進している一方で、高齢者の認知症のリスクは軽視できないものである。このリスクを少しでも軽減するためにも、高齢者の社会参加は重要視されるべきである。しかしながら、コロナウイルスの流行により、人との接触を回避するために社会との接点を絶たざるを得ないという高齢者もいると考えられる。社会参加や何らかのコミュニティへの帰属は健康づくりの根幹であり、若者や働く世代が日常生活に戻ることができても、重症化の恐れがある高齢者は現在でも社会との接点を失ったまま苦しんでいると推察する。</p> <p>そこで、世代を超えた住民同士の交流とコロナ禍における高齢者の社会参加を促す方策として、高齢者が住む地域の公立学校を高齢者の社会参加の拠点とする案を提案したい。具体的には、学校内の敷地を利用して畑や家庭菜園のようなものを作り、学校を学生だけの閉鎖的な空間にするのではなく、地域の高齢者も出入りできるようなオープンな環境にすると共に、コロナ対策も同時に行うものである。大阪府の池田小学校での無差別殺傷事件を機に学校は常に閉ざされた環境であったが、地域の高齢者限定でパスを配布し、出入りを管理することで、学校を拠点とした学生と高齢者の交流と社会参加を促進するべきである。また、飲食店や商業施設で実施する検温、アルコール消毒は効果的であるため、高齢者が入構する際のコロナ対策として講じるべきである。</p> <p>これらの方策はコロナ禍により社会との接点を失ってしまった高齢者が学生との交流を通して社会参加を実現するもので、屋外での活動であるため「3密」を回避でき、かつ経済的コストも少ない手段であるので、行政への負担も少なく、高齢者の健康づくりとコロナ対策の両立が可能で理想的なものだと考える。</p>	<p>④</p>	<p>新型コロナウイルス禍での世代を超えた住民同士の交流、社会参加の場づくりは、ご指摘のとおり課題と捉えています。</p> <p>ご提案いただいた、学校での農作業やボランティア活動等を通じた高齢者とこどもの交流を実施している地域もあります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

2 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>●意見がある箇所 11ページ 「健康づくりと介護予防の連携強化」の「特に、若い世代」</p> <p>●意見の内容 ・「特に、若い世代」は何歳ぐらいを想定しているのでしょうか？ 10代や20代でしょうか？</p> <p>・「特に、若い世代」という言葉を使うのではなく、「何歳から何歳」といった書き方をしてほしいです。「若い世代」という書き方だと、対象の年齢なのに「自分は若い世代ではないから取り組みの対象外」と思う人がいるかもしれないからです。</p>	⑤	<p>「特に、若い世代」は高齢者（65歳）より若い年齢を指します。</p> <p>⑤ 高齢期になる前の壮年期から、生涯を通じた健康づくり・介護予防について考えられる機会をつくれるように進めていきます。</p>
<p>【P13ヨコハマプロボノ事業】 ○プロボノはケアプラザが窓口となるのか。 ○P13プロボノの説明にラテン語とあるが、なぜわざわざこのような分かりづらい言葉を使ったのか。わかりづらい。高齢者は覚えにくい。地域包括ケアシステムだって浸透するのに相当かかった。 ○地域ケアプラザにも、生活支援コーディネーターが窓口となってプロボノの登録する事務が下りてきたが、申し込みはほぼ無かった。</p>	⑤	<p>原案に事業の内容を具体的に記載するとともにイメージ図を掲載しました。</p> <p>⑤ 本事業は、区・区社協・ケアプラザ等が連携しながら活用いただく仕組みとしています。</p> <p>引き続き、ケアプラザ等への事業周知を積極的に取り組みます。</p>
<p>●意見がある箇所 10ページ「介護予防・健康づくり」</p> <p>●意見の内容 健康づくりの取り組みのひとつで、「带状疱疹の予防接種の啓発」を実施してください。</p> <p>带状疱疹は「1年間に約60万人がこの病気になり、80歳までに3人にひとりが経験すると推定」されているそうです。</p> <p>带状疱疹になると、後遺症で痛みが出る可能性があります。</p> <p>日常生活を少しでも楽に過ごすためにも、带状疱疹の予防接種が重要です。</p> <p>予防接種は9年は効果が持つといえます。予防接種をする人が増加することで、带状疱疹になる人が減少する可能性があります。</p> <p>横浜市内の医療関係者と協力して「带状疱疹の予防接種の啓発」を実施してください。</p>	⑤	<p>⑤ いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>定期巡回（随時）訪問介護サービスを行っている者です。8期の素案を拝見して今後「24時間地域密着サービスの推進」とあり、それならばご提案させて頂きたくメッセージを入れました。今、私達のサービスを撤退しようかという話が出ています。</p> <p>それはこのサービスの知名度が低くなかなかご利用者が増えず、またサービス柄重度なご利用者も多いため亡くなられたり入退院をされるなどあり24時間体制の中PR活動などの時間も取れない現状があります。</p> <p>そのため利益が出にくく赤字が続き本部から警告が出ているところです。</p> <p>私は施設勤務も経験しましたが、確かに定期巡回（随時）訪問介護サービスはご家族が遠くにいらっしゃる方、認知症の方、ご家族の介護離職防止、末期ではあるが自宅に戻りたい医療の必要な方、また退院後施設検討までだけでも自宅でという方など在宅の限界点を上げており、とても社会貢献度の高いサービスだと思います。利益が出にくい理由として認知不足でご利用者が増えない事が大きいです。</p> <p>ケアマネや包括などへの営業活動などの自助努力もさることながら、市の広報などでももっとPRしていただき市民の皆様にも広く知っていただきたいです。またケアマネ研修などでも取り上げていただきたいです。</p> <p>小規模多機能などは度々広報やマスメディアなど出ていますが、定期巡回（随時）訪問介護サービスはあまり出ていません。</p> <p>私達は大変ではありますがご利用者やご家族にとっても喜ばれているこのサービスを市の今後の方針に沿うのであれば何とか存続させてお役に立ちたいと思っています。</p>	<p>①</p>	<p>計画原案に、市民や関係機関に対する周知について記載しました。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>地域ケアプラザについて、地域住民の認知度が低いのが気になる。ケアプラザと行政の連携についても見えてこない。ダブルケアなどの介護者支援についてもまずは研修等での周知が必要と感じる。実際、近隣のケアプラザの職員はダブルケアを知らなかった。ヤングケアや老老介護などケアラー全般への理解知識が足りないと感じる。</p>	<p>①</p>	<p>支援者の質の向上が図られるよう、原案に内容を具体的に記載しました。今後さらなる推進を図ってまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>p19(4)医療に繋がるための支援かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及意見かかりつけ医、かかりつけ歯科医の支援については事業内容が記されているが、かかりつけ薬剤師・薬局の普及については記述がない。かかりつけ薬剤師・薬局の普及に関しても事業内容を紹介してほしい。</p>	<p>①</p>	<p>原案に内容を具体的に記載しました。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>在宅介護をして感じるのはケアする側へのサポートがまったくないことです。ケアされる人の人間らしい生き方をサポートすることも大切ですが、ケアする側は精神的にも、経済的にも過酷な状況です。</p> <p>神戸市須磨の事件のように、介護者が認知症の祖母を殺害するまで追い詰められてしまったことは、まったく他人事とは思えないところです。ケアする人への制度的なフォローがない現状では、介護者への負担が増えるのみに感じています。そして、一番感じているのが「自分だけが介護している」という孤独感です。</p> <p>介護者への情報提供、一時退避、支援など物理的、経済的なサポートとともに、「自分ひとりではない」と感じられる心のサポートも合わせた介護者サポート体制をぜひとも作っていただきたいと考えております。</p>	①	<p>介護者のサポート体制として、介護教室や介護者の集いなどを各地域包括支援センター・各区で実施しています。</p> <p>また、各区や各地域包括支援センターでは、高齢者ご本人のみのご相談だけでなく介護者からのご相談も承っています。</p> <p>支援者の質の向上が図られるよう、原案に内容を具体的に記載しました。今後さらなる推進を図ってまいります。</p>
<p>P1724時間対応の地域密着型小規模多機能を日常生活圏域1か所以上と記載があり、結構な数かと思うが、予算も含めどれだけ実現可能なのか</p>	②	<p>計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。</p>
<p>・P18（1）医療・介護連携の強化について</p> <p>医療機関との連携がケアマネに限られているように見えるが、事業所はどのように連携したらよいのか？</p> <p>ケアマネや地域包括支援センターとは連携を取りやすいので、彼らを通じてかかりつけ医との連携を含めていくのか？</p>	②	<p>区役所、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）、在宅医療連携拠点等において多職種連携の推進に取り組んでいます。</p> <p>医師を含めた多職種による連絡会等を通じて、顔の見える関係づくりが構築されるよう、連携強化に取り組んでいきます。</p>
<p>P18ケアマネジャーが医療を学ぶ研修について、どんな目的で、どのような内容をやるのか？</p>	②	<p>ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得することを目的に、医師会と連携して、病院の緩和ケア病棟、リハ病棟などで基礎的知識を学び、医療現場を見学・体験してもらいます。</p>
<p>P18ケアマネジャーが医療を学ぶ研修について、狭き門で、申し込んだが2年連続で落選したケアマネもいる。増やせないか？</p>	②	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>予防の普及啓発の対象者は、高齢者と考えているのか？</p> <p>地域の集まりに出てくる人の多くは健康なので、40代からの予防の取組が重要ではないか？</p>	②	<p>高齢者になる前の若い世代から介護予防に取り組めるよう、普及啓発を実施していきます。</p>
<p>地域との関係が希薄になっている方（例えば、高齢になって移り住んでくる方）を地域でどのように支えていくのか？</p>	②	<p>原案に、見守り・ささえあいの地域づくりについて記載しました。</p>
<p>男性は、地域とうまくつながれない人が多い。</p>	②	<p>男性を含めた高齢者が生き生きと自分らしく活躍できる多様な場を充実する取組みを実施していきます。</p>
<p>警察の見守りも一緒に入ってもらえるといいのではないか。</p>	②	<p>既に地域ケア会議や地域の見守りに関する会議等に警察が参加して議論を進めている地域もあります。今後も計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>かかりつけ医がいても、警察より到着が後だと異常死扱いになる場合もある。司法解剖になるとお金もかかり、残された家族の負担が大きい。</p>	②	<p>救急要請をした場合は、在宅での看取りを希望していても、原則として、人命救助が最優先され医療機関に搬送されることとなります。</p> <p>容体が急変した場合でも、在宅での看取りを希望される場合は、まずかかりつけ医や訪問看護ステーションに連絡することが必要です。</p> <p>このような、在宅での看取りを希望する場合に知っておくべきことなどについて、市民に対しての啓発を進めていきます。</p>
<p>男の料理教室、役に立ちましようという声掛けは方法の一つ</p>	②	<p>「高齢者が活躍できる通いの場等の充実」とおり、男性を含めた高齢者が生き生きと自分らしく活躍できる多様な場を充実する取組みを実施していきます。</p>
<p>その人がやってきたことが生かされるとよい。</p>	②	<p>「ヨコハマプロボノ（ハマボノ）事業（モデル事業）」が、経験やスキルを生かした社会参加につながると考えています。地域包括ケアの推進に向けて着実に事業を進めていきます。</p>
<p>コロナ禍で外に出たくない人が多い。集まることは現実的ではないかも。</p>	②	<p>必要な情報を地域の実情や高齢者の特性に合わせて、多様な手法で普及啓発を行っていきます。</p>
<p>在宅医療連携拠点と通所事業所の連携はどの様に行っていくのか？医療連携拠点の仕組みや連携・活用方法が今一つ分かりにくい状況</p> <p>項目では、医療との連携が地域ケアプラザやケアマネジャーに限定して強化するかのように見えるが、事業所としてはどの様に連携するべきと考えれば良いか？</p> <p>医療との連携がしやすい形を行政のバックアップを得て行く事も、当事者および家族の支援として大変重要。家族として、医師に何を伝えどんな治療を得るかがわからないまま居るケースが多い。</p> <p>運営規定の指定居宅介護支援事業者等との連携に在る様に「指定認知症対応型通所介護は、医療が必要とされる場合があることから、医療が円滑に提供できるよう、常に保健医療サービス等を提供する者との連携の確保に努めなければならないこと」が規定されている。</p> <p>しかし、現状、デイとして利用者の主治医に状況を説明しにくい立場が依然としてある。医療としては「ケアマネを通じての情報」が正しい連絡の筋道と考えているケースが多いが行政としてスキーム作りをされるとすればどの様な形になりますか？</p>	②	<p>区役所、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）、在宅医療連携拠点等において多職種連携の推進に取り組んでいます。</p> <p>医師を含めた多職種による連絡会等を通じて、顔の見える関係づくりが構築されるよう、連携強化に取り組んでいきます。</p>
<p>施策の中にあります、「脳血管疾患ケアサポートガイド」は他にはない横浜市独特なものと思います。こちらはもう既に完成されているのでしょうか？それともこれから内容共々企画されていくのでしょうか？</p>	②	<p>「脳血管疾患ケアサポートガイド」は、区役所、地域包括支援センター、一部病院・介護老人保健施設で、支援対象者にお渡ししています。</p> <p>また、横浜市のホームページから、入手することができます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>一昨年、地域ケアプラザ所長会でケアプラザ実態調査を実施し市に要望書を提出している。川崎市等の他都市に比べ、包括の夜間相談の負担や加配が3職種でなければいけない等の処遇改善を求めたので、その対応と思われる。現実として包括は土日祝とやっていて今でも欠員は多い。給料だけでなく処遇の部分でも大変さがある。</p>	②	<p>職員の安定的な配置を通じて市民サービスの質の向上等を図るため、処遇改善等の検討を進めていきます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>●意見がある箇所 21ページ 「高齢者虐待防止」の「市民を対象とした講演会や研修会等により普及啓発」 ●意見の内容 家族による高齢者の虐待が、介護をする家族のお金や体力等の負担が大きい場合や、家族が介護しようとしても高齢者が何らかの理由で反発している場合は、虐待をやめようと啓発しても虐待が発生すると思います。介護の負担を減らす制度を、横浜市から市民にわかりやすく伝えるようにしてください。</p>	②	<p>広報よこはま人権特集号などを通じて、介護者の負担軽減について発信しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>【P20地域ケアプラザの質の向上】 ○研修の充実とあるが、拡充とあるのは、新たなもの、職種別などを行うのか。 ○処遇改善等の検討とあるがどのような内容か。「職員の定着に向けて処遇改善等の検討を進めます」の記載は7期には無かったので、新たに検討するということか。 ○指定管理料の人件費が上がるということか。</p>	②	<p>8期計画では、地域ケアプラザ職員の処遇改善に関する検討を行い、職員の安定的な配置を通じた市民サービスの質の担保及び向上を図っていきます。 なお、研修については、当日の講義を記録し、後日オンラインによる研修参加の機会を設けるほか、年度途中に入職した職員向けの研修の実施を新たに検討しています。</p>
<p>地域ケア会議の区レベルで認知症について取り扱ってほしい。神奈川区では医師会と話す機会がない。青葉区ではあった。オフィシャルな形で顔の見える関係を作ってほしい。医者と事業所が直接協議するのは現状ハードルが高い。 ご利用者様の投薬内容についても、事業所側から医師へ言いづらいケースがある。 情報のやりとりがスムーズに出来るとよい。</p>	②	<p>横浜市の地域ケア会議では、主に独居高齢者、認知症への支援に関する検討等が行われています。 認知症支援については、認知症の普及啓発の推進や、認知症の高齢者の見守り体制の構築などが話し合われています。地域関係者や関係機関と連携しながら、さらなる推進を図っていきます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>日常生活圏域の範囲はいつの話なのか</p>	③	<p>日常生活圏域は、事業計画上3か年の圏域として概ね中学校区（人口規模2～3万人程度）を目安とし、地域ケアプラザ区域を基本としつつ、各区の経緯や実情を踏まえて設定しています。</p>
<p>私が包括ケア計画素案をよまさせていただきましたところ、高齢のちの生活がメインの様に見受けられました。しかし、その家庭には同居する家族もおります。特に、引きこもり問題をかかえる家族はとくにシビアなのが現実です。引きこもりの8050問題はシビアです。中には一家心中を試みるほど追い詰められる事もあります。横浜はもっとその問題の解決を図ってほしいです。</p>	③	<p>ひきこもりの8050問題は、重要な課題であると考えています。 取組を検討していく中で、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
共働き世帯の増加で、子の食生活への関心が薄れているのでは。	③	親も子ども健康的な生活習慣を身につけるためには、子どもごころからの切れ目のない取組が重要と考えます。規則正しい食生活について、両親教室や乳幼児健診、地域における子育て支援の場での講話や資料配布を通して普及啓発するとともに、「働き・子育て世代」の生活習慣の改善を図るために、特定健診等の受診勧奨、疾病の重症化予防事業、健康経営の推進等を通じて、よい食生活や運動習慣の定着等の健康づくりの普及啓発に取り組んでいます。計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。
補聴器自分で買うと高いので横浜市で補助していただくとありがたいです。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
共生型サービスの着工や目安はあるのか	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
認知症を防ぐためにも補聴器の補助制度を創設してください。年をとって耳からの情報が入らないことや視力の衰えなど認知症を進めます。耳と目からの情報を入れるため、私は早めに白内障の手術をし、もともと耳が遠いので、制度を待たないで補聴器も買いました。補聴器購入の補助を実現してください。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
補聴器の補助を特に切望いたします。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
小規模多機能がうまく利用できないケースもある。通いは一杯で週1しか通えない、ヘルパー10分では意味がない。人員不足で泊りもできない。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
面倒見がよい小規模多機能もある。(寂しい人で)うまくいったケースもある。	④	計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。
補聴器自分で買うと高いので横浜市で補助していただくとありがたいです。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>●意見がある箇所 17ページ「24時間対応可能な地域密着型サービスの推進」</p> <p>●意見の内容 「小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護」を良いと思いましたが、利用者本人、利用者の身内、看護者の声を知りません。今後、市民が、利用者本人、利用者の身内、看護者の声を知りやすくしてください。声を知ること、小規模多機能型居宅介護等が良いかを判断していけると思います。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
予防の普及啓発の対象者は、高齢者と考えているのか？地域の集まりに出てくる人の多くは健康なので、40代からの予防の取組が重要ではないか？	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
在宅では心不全で亡くなる方が圧倒的に多い。心不全（高血圧）に対する教育が必要で、心不全への取組は？	④	脳血管疾患は予後予測が難しく、自宅に戻るまでの流れや状況のイメージがしにくいことから、退院後に受けられる医療やサービスの説明を目的として脳血管疾患ケアサポートガイドを発行しました。心不全に対する取り組みにつきましては、今後の参考にさせていただきます。
利用者の数からすれば、心不全の方が圧倒的に多い。不整脈、高血圧があって、脳血管疾患を発症する。日常生活をどう過ごしていくか、予防の段階が重要。市民啓発としてはそこを伝えることが大切ではないか。	④	生活習慣病の早期発見と、自らの健康状態を自覚し、適切な生活習慣の改善方法を選択できるよう、特定健診等の受診勧奨、疾病の重症化予防事業、健康経営の推進等を通じてよい食生活や運動習慣の定着等健康づくりの普及啓発に取り組んでいます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
指導しても病院に行かない人は行かない。高血圧で3年連続指摘を受けても受診しない人もいる。30代で糖尿病で神経症状が出ている人の受診しない理由は、インシュリンを打つようになるとお金がかかる、仕事にも差し支える（ので受診したくない）。	④	糖尿病の予防や合併症に対する正しい知識を普及啓発することは、すべての年代に対して切れ目なく行うことが必要と考えています。現在、特定健診等の受診勧奨、疾病の重症化予防事業等を通じて普及啓発に取り組んでいます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
事業所として責任をもって受診させるよう指示することが必要。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
大きな企業は産業医がいる。小さな事業所をまとめて産業医がみるというシステム体制ができるとうい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
ヘルパー事業所の中には健康診断さえやっていないところもある。あるいは健診をやればOKで、結果のチェックはしていないところもある。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
メンタル医が（事業所ごとに）対応してくれるシステムもあるとうい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
生活習慣病予防を学校に教育として入れることも必要。健康、死に対する教育が少ない。10代のうちに知識をつけたり、食生活を学ぶことができるとよい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
タバコの害について教育を学校で受けた子が、親に伝えて禁煙につながることもあった。	④	タバコの害について正しい知識を普及啓発することは、すべての年代に対して切れ目なく行うことが必要と考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
糖尿病の研修で、失明した人の実体験を聞き、伝わるものがあつた。脅すわけではないが、怖さをきちんと伝えられればよい。	④	糖尿病の予防や合併症に対する正しい知識を普及啓発することは、すべての年代に対して切れ目なく行うことが必要と考えています。現在、特定健診等の受診勧奨、疾病の重症化予防事業等を通じて普及啓発に取り組んでいます。いただいた御意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
知的障害者の生活習慣病の課題が多い。親への教育が大切。大きくなってから食事指導しても食生活は変えられない。	④	令和3年度から8年度までを計画期間とする第4期横浜市障害者プランでは、障害者の生活習慣病予防を重要と考えており、障害者団体等とも協力しながら健康増進計画と連動させて検討・推進します。 横浜市の健康増進計画「第2期健康横浜21」においても、家庭環境や教育環境が乳幼児を含めた子どもの生活習慣に大きな影響を与えていると考えています。健康に良い行動を定着させるため「3食しっかり食べる」ことを行動目標とし、規則正しい食生活について、両親教室や乳幼児健診、地域における子育て支援の場での講話や資料配布を通して普及啓発を行っています。いただいた御意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
小学生の時に障害児と一緒に過ごした体験が、後（の理解）にいきる。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
精神障害者のことも同じ。退院して地域に帰るが、地域で理解されず、変な人と扱いを受ける。垣根をとるのが難しい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
町内会に参加しない、地域からもれている人が多いのではないかと、そこを拾っていくのが専門職の役割とも感じる。	④	専門職の役割として、地域から孤立しないよう、地域の関係団体と連携しながら高齢者を見守る体制の構築に向けて取り組んでまいります。
地域と孤立している、いつからこの状態なのかという状態の人がいる。	④	地域の中で住民同士がつながるために、各区地域福祉保健計画、地区別計画の推進支援等を通じて、地域の状況に合わせた取組を進めていきます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
戸建てよりも、アパートの1室、集合住宅は周りから隔離されやすい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
新聞があふれて、周囲からの苦情でようやく発見された人がいる。	④	新聞販売店等日常業務で地域に密着したサービスを提供する関係事業者と協力を依頼し、訪問時に異変を感じた場合に区役所等にご連絡いただくなどの連携による見守りを進めていきます。
自治会長をやっていたようなプライドの高い人がやっかい。人には頼みたくない。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
認知症にしても初期段階でないと介入が困難。一人暮らしになった時に把握するなど、民生委員だけに任せるのは難しいのではないかと。仕組みが必要。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
団地でお弁当を配達していて、高齢者の異常を把握しているところもある。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
多職種連携会議に消防にも入ってもらっている。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
警察官をリタイアした人の活用もできるとよいのではないかと。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
高齢者が詐欺にひっかかるのも寂しいことが原因。（話を聞いてしまう）	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
人と人とのつながりが必要。	④	地域の中で住民同士がつなげるために、各区地域福祉保健計画、地区別計画の推進支援等を通じて、地域の状況に合わせた取組を進めていきます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
オーラルフレイルの体操もあるが、日常的に会話ができれば解決できる。	④	地域の中で住民同士がつなげるために、各区地域福祉保健計画、地区別計画の推進支援等を通じて、地域の状況に合わせた取組を進めていきます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>●意見がある箇所 18ページ「在宅医療に関わる人材の確保・育成」</p> <p>●意見の内容 在宅医療に関わる人たちが、低賃金で働くことがなく、趣味に使う時間や、恋人を探す時間、出産、育児をする時間を確保できるように育成してください。 低賃金で勤務時間が長いと、仕事にやりがいを感じても、退職する人が増えたり、過労で体調を悪くする人が出てくると思います。育成した人の勤務期間が長くなるようにしてほしいです。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>●意見がある箇所 18ページ「在宅医療に関わる人材の確保・育成」</p> <p>●意見の内容 育成時に、外国人への偏見や差別意識がないかを確認してほしいです。外国人の職員と一緒に働くことがあったり、在宅医療で対応することになる高齢者やその家族が、外国にルーツがある人かもしれないからです。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
素案の22ページ。(4) 介護者に対する支援で、介護者のつどいとありますが、ダブルケアや介護離職の課題は、当事者が課題を感じづらい特徴があったり、既存の相談機関には繋がりにくい特徴があると思います。積極的なアウトリーチと企業や労働部局との連携を作る施策が必要だと思います。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
P20地域ケアプラザの機能強化について、職員の定着にむけての処遇改善とあるが、職員が定着していないというエビデンスがあるのか。	④	地域ケアプラザ職員のうち、特に確保が困難とされる包括職員については、令和2年4月1日時点で、38人(充足率92.6%)の欠員が生じています。そのため、本市では職員の安定的な配置を通じた市民サービスの質の向上等を図るため、処遇改善等の検討を進めます。
地域ケアプラザで全てを担う様な印象を受ける。それぞれのケアプラザでは取り組み方の姿勢の差があり地域格差が生まれることが懸念される。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
地域包括センターの充実を！	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>この度、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の素案を拝見いたしました。</p> <p>2025年、2040年に向けて様々な施策が盛り込まれており、私自身も恩返しをするべく活動に尽力したいと士気を高めております。</p> <p>一方で気になることがあります。</p> <p>横浜市は総合事業を具体的にどのように展開されているのでしょうか。</p> <p>私が知る限りでは訪問、通所サービスの展開がまだ不十分であると感じております。</p> <p>関係者からは住民主体で展開される訪問サービスB、通所サービスBに関しては、横浜市は立ち遅れていると伺っております。</p> <p>また、専門職が実施するサービスCについても実施されていることを周知しておりません。</p> <p>この度の第8期計画案の中にも、総合事業の推進の文言、また訪問、通所サービス開設の具体的な目標数の設定がございません。</p> <p>今までは元気づくりステーション事業においては年毎に具体的な何ヶ所開設することと目標値を示されていますが、総合事業に関して目標値を示されていないのは何故でしょうか。</p> <p>来年の介護報酬改定、再来年の診療報酬改定、また2024年の診療・介護報酬同時改定と、少子高齢化、生産年齢人口の減少、後期高齢者世代の増加を見据えて、保険適応者を減らしていく方向で展開されるのは否めず、いかに地域で疾患や障害を持たれた方々も可能な限り在宅で人生の最期を迎えていただくための体制を整えていく、その一つの施策が総合事業と考えます。総合事業は横浜だけではなく、様々な行政もまだ展開が不十分なところがあると思われませんが、2025年を迎える前の第8期が、いかに総合事業を推進し持続可能な体制を整えるために最も力を入れていかなくてはいけない期と感じております。</p> <p>また、今年は新型コロナウイルス問題で外出自粛が余儀なくされ、虚弱高齢者の増加、疾患保有者の重度化も叫ばれております。</p> <p>これらを踏まえて、今何に力を入れることが必要かを是非とも第8期計画に盛り込んでいただけますことを願っております。</p> <p>微々たる力ではございますが、横浜の地域包括ケアシステムの構築・推進に向けて尽力致します。</p>	<p>④</p>	<p>本市における主な総合事業の実施状況は次のとおりです。</p> <p><訪問型サービス></p> <p>①旧介護予防訪問介護に相当するサービス提供事業所数：695事業所（R2.11.1現在）</p> <p>②訪問型サービスA事業所数：280事業所（R2.11.1現在）</p> <p>③訪問型サービスB（住民主体による支援）交付決定数：5か所（R2.10.1現在）</p> <p><通所型サービス></p> <p>①旧介護予防通所介護に相当するサービス提供事業所数：764事業所（R2.11.1現在）</p> <p>②通所型サービスB（住民主体による支援）交付決定数：49か所（R2.10.1現在）</p> <p><その他生活支援サービス></p> <p>①横浜市配食支援サービス交付決定数：9か所（R2.10.1現在）</p> <p>②横浜市見守り支援交付決定数：6か所（R2.10.1現在）</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>障害をもっている子どもを80代の親が面倒をみている。子どもと一緒に入所できる場所があるといい。</p>	<p>④</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>「地域ケアプラザの給料の増額と人数を増やして欲しい」</p> <p>20ページにある地域ケアプラザと連携し、助けてご助力いただきましたが人数が足りてないためにとっても大変そうでしたし、お話できない時もありました。</p> <p>是非、地域ケアプラザの職員の方のお給料を労力に見合ったものとして増やし、人数も増やし、いっそうの福祉の充実を願います。</p>	<p>④</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>P20地域ケアプラザの強化（質の向上）</p> <p>○職員の定着に向けて処遇改善等の検討を進めます。</p> <p>この部分ですが、委託料の人件費の考え方を改めていただきたい。</p> <p>主旨：包括の職員に欠員が生じた場合、欠員分の人件費は返還することになっていますが、欠員が生じたからといって相談を断ることはありません。超過勤務を行っても対応しているのが現状です。</p> <p>実際に包括として執行した人件費が委託料を上回っていれば、欠員等に関係なく返還しなくてよい運用に変えていただきたい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>説明：一連の地域包括人的支援活動は支援者が被支援者の要望に応じて活動できることが前提で成り立つ。</p> <p>課題：被支援者が高齢化するだけでなく、支援側も高齢化により一連の活動が先細りになり社会的な損失の増大を招く。</p> <p>対策：一連の地域包括人的支援活動を継続させるためには、一部を電子化し支援者の活動を軽減し補完すると共に新たなソフト・ハードが混在したシステムを開発・商品化により、実現できる。</p> <p>具体策：被支援者の生活状況を最低限の事故防止に限定して必要な支援者に視覚的通報し、最終的に未然に防止できる低価格システム開発を実施する。※現時点で実証実験中、名称：地域包括人的見守り支援機器『向こう三軒両隣』</p> <p>結果：一連の地域包括人的支援活動の継続を可能にし、社会的な損失を軽減できるだけでなく、支援者の経済的基盤を確立、継続でき、その結果、働き甲斐をもたらし、総合俯瞰的に正のスパイラルをもたらす。</p> <p>方法：行政やその地域高齢者支援窓口、民間企業がまずは最低限の情報による連携すれば実現できる。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>実際にケアすると、医療、介護、税金、市区町村サポート、家計、相続など解決しなければならない課題が多岐にわたることを実感しています。介護はケアマネージャー、医療はかかりつけ医、市区町村は各自治体などなど、各課題をケアする自分達が手続きをすることになります。しかし、自分達の知識不足もあり、勉強しつつ、人づてに聞いたりしながら、いろいろな手続きをしている現状です。もしこれらすべてを総合的網羅的に、ファイナンシャルプランナーのようなアドバイスしてくれるコントローラー（仮称シルバープランナー）のような方がいればとても安心できると思っております。介護、医療、税金、相続、パーソナルファイナンシャルなど一気通貫で支援アドバイスしていただける仕組みの構築をお願いします。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>●意見がある箇所 21ページ「高齢者虐待防止」の「施設等において、利用者一人ひとりの人格や尊厳を尊重したケアが行われるよう、集団指導講習会や実地指導等の機会を捉え、適切な運営指導を行います。」</p> <p>●意見の内容 施設で虐待が起きる理由に、低賃金、長時間労働、人員不足、経営者や上司の対応といった労働環境が関わっている場合は、施設の経営者や管理職に講習や指導をしても虐待が防止できないと思います。施設で働く職員が、労働環境の問題を電話やSNSで素早く相談できるようにしてほしいです。</p> <p>横浜市ではないですが、厚木市で障害者施設を運営する法人では、虐待疑いの情報が出た後に「職員が事実とは異なる情報を外部に通報し、許可なく園内の写真を提供したのであれば極めて遺憾であり、懲戒処分の対象にもなりうると考えている」といった通知を職員に出していたと報道されました。</p> <p>過去に厚木市は、その法人が運営する施設で虐待があったと認定したことがあります。そのため、虐待疑いがあることを外部に伝えることは問題だと思います。施設側は職員や自治体に、入所者への対応をきちんと説明し、手続きが必要ななら手続きを実施して、虐待防止に努めていくことが重要です。横浜市内で、施設の経営者や管理職がきちんと情報を職員や横浜市に開示しない時に、現場の職員が横浜市に声を上げやすくなるように、横浜市として実施できることを進めてください。</p>	<p>④</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>21P（高齢者の権利擁護） 「成年後見制度等の利用促進」の事業内容における1つ目の項目について</p> <p>私は、成年後見制度等の利用促進のために、成年後見推進センター職員に家庭裁判所で成年後見制度の実務についての研修を受けさせたり、可能であれば成年後見推進センターに家庭裁判所の職員の派遣を依頼したりするべきだと考える。この項目では、市の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた上で、よこはま成年後見推進センターを中心に制度の普及・啓発を進めると述べられている。しかしながら、実際に成年後見制度を利用する際にその手続きの中心となる機関は家庭裁判所である。例えば、法定後見制度においては、その開始の審判の申立て（民法838条2項）のみならず、成年後見人・補佐人・補助人（以下後見人等とよぶ）の選任（民法843条）や後見監督人の選任（民法849条）、その報酬額の決定（民法862条）も家庭裁判所によるほか、後見人等の定期報告も家庭裁判所に行うことを定められている。また、後見人等の辞任についても家庭裁判所の許可が必要である（民法844条）。任意後見制度においても、任意後見監督人の選任は家庭裁判所が行い（任意後見契約法4条）、それによってはじめて制度が開始される。任意後見監督人選任後に任意後見契約を解除するには、家庭裁判所の許可が必要となる（任意後見契約法9条）。また、どちらの制度においても、家庭裁判所は必要と判断する場合において、事務に関する報告を求め、調査を命じ、その他必要な処分を命ずることができる（民法863条、任意後見契約法7条3項）。以上のように、成年後見制度においては家庭裁判所がその運用の中心的役割を果たしており、高齢者の方が制度を利用するには頻りに家庭裁判所を活用することになる。しかしながら、これまで裁判所を実際に利用したことがないという人も多く、一般の人々には敷居が高いというのも事実である。実際に家庭裁判所でどのような手続きを行うか、そのために必要な準備とは何か、裁判所とはどのような所であるかなどについて正確に知ってもらうためにも、よこはま成年後見推進センターのみならず、家庭裁判所に協力を要請することにより、制度の普及・啓発に取り組むべきである。</p>	<p>④</p>	<p>「よこはま成年後見推進センター」は法人後見として、成年後見制度の手続き等の実務も担っています。</p> <p>こうした日頃の対象者の支援や専門的知識の蓄積を生かし、今後も家庭裁判所と連携して、「よこはま成年後見推進センター」の支援機能と裁判所の機能をつなぐ役割を發揮していきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>【P23ケアマネジメントスキルの向上】</p> <p>○医療的知識の習得とある。特養でも在宅酸素や胃ろうなど医療的要素のある方をなるべく受け入れられるように努力している。ケアマネが、在宅酸素をしている要介護者に特養は無理と案内している例を聞いた。そういった医療的知識も得てほしい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>P20（1）地域ケアプラザの機能強化「職員の定着に向けて処遇改善等」地域ケアプラザの開館時間だけでなく、地域包括支援センターなど委託費についても改善をお願いしたい。委託部門については大幅な赤字となっており、デイサービス等の介護保険部門から補填している状況です。また施設使用相当額をお支払いしている中、デイルーム等で必要な修繕や改修が生じた場合は、その費用について横浜市からの補填をお願いしたい。</p>	④	<p>8期計画では、地域ケアプラザ業務の見直しをはじめとした様々な処遇改善に関する検討を行い、職員の安定的な配置を通じた市民サービスの質の担保及び向上を図っていきたく考えています。</p> <p>また、通所介護部分を含め、修繕や改修については、必要に応じて適切に対応していきます。</p>
<p>21P（高齢者の権利擁護）</p> <p>「成年後見制度等の利用促進」の事業内容における2つ目の項目について</p> <p>この項目では、権利擁護にかかわる相談のほか、弁護士による専門相談を行うとある。これに加えて、司法書士や社会福祉士、社会福祉協議会や公益社団法人、司法書士会、弁護士会などといった個人や団体と高齢者等の相談機会も設けるべきだと思う。高齢者等からの相談内容に応じて、必要であれば市役所の職員が上記の専門家を紹介し、成年後見制度の内容や利用実態、問題点、後見人がどのような職務を行うか等について、実際に後見人となり得る専門家本人から説明がなされるのが望ましい。近年では親兄弟や配偶者といった親族よりも、親族以外の第三者が後見人等に選任される場合が増えており、中でも司法書士や社会福祉士、税理士といった専門家や、社会福祉協議会をはじめとした団体が後見人等となる割合が大きい（厚生労働省平成29年度障害者総合福祉推進事業成年後見制度の利用実態把握及び法人後見の活用に関する研究11頁）。一方で、普段このような専門家や団体とは一切関わりを持たない高齢者も一定数いるものだと考えられる。そのため、こういった専門家との相談機会を設置し、コミュニケーションを通じて成年後見制度や後見人等に対する心理的な抵抗感を幾分和らげることで、より制度の利用促進につなげていけるのではないかと考える。</p>	④	<p>成年後見制度の利用促進にあたっては、弁護士による専門相談の他、成年後見制度の必要性の判断や支援方針を決定するための助言を行う法律・福祉の専門職を本人や親族を含む支援チームに派遣して、各専門職の特性に応じた支援を行っています。</p> <p>こうした取組も制度の利用促進につなげていきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>要介護の母を在宅介護しております。その中で、私は月一回のケアマネージャー訪問が苦痛です。なぜなら、毎月一回、平日の訪問日を作らないといけない（仕事の調整が必要）からです。下記は一例ですが、まずケアマネージャーに一般企業に勤務する人間の大変さを理解して介護離職に追い込むことを止めて頂きたい。簡単に「仕事を休んで」と言われる。現在の景気を考慮したりしないのか疑問です。毎月休みを取ることに加えて、度々休む人間はリストラの第一候補になると思われますが、簡単に休めない事についてお伝えしても理解されない。また、女性には簡単に仕事を休めと言いますが、男性の兄に対しては「簡単に休むわけにはいかないですよ」とケアマネージャーに言われました。男女差別が甚だしいです。素案を読み・動画を視聴いたしましたが、絵空事にならないように人員教育をお願い致します。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>第8期計画素案の6ページ「第7期計画の評価」にボランティア活動参加者の達成値が目標値に達していないことが報告されているが、これも上記の福祉法人が地域ケアプラザの指定管理者である限り、目標値に達しないことを当然のことと考える。なぜならば、下記に例に挙げた2法人の広報を比較すれば明白であるように、「活動の事前通知・参加募集」を行っている法人と、「広報さえしない」法人があるからである。</p> <p>万騎が原地域ケアプラザ http://makigahara-cp.jp/kouhousi.html 横浜市社会福祉協議会二ツ橋第二地域ケアプラザ http://www.yokohamashakyo.jp/futatsubashi2/fureai.html</p> <p>第8期計画素案の目標とする、【土】の養成のために、広く地域住民がボランティア活動に参加したり地域参加を行ってゆくためにも、各地域ケアプラザの広報紙の役割は重要である。</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>【受け皿】で示される本人や介護家族について、2019年秋に配布された「エンディングノート」「もしも手帳」でも、ただ、地域ケアプラザの窓口で配布のみを行う法人と、行政書士や司法書士法人を講師に招聘し「後見制度」と「任意後見制度」の違いから説明をはじめ、その中で「エンディングノート」「もしも手帳」の役割を説明している法人に明白に分かれた。どちらの配布物も市民税を原資に作成されているものであることから、地域ケアプラザを運営する指定管理者の差によって、市民の受け取れる情報にこのような差が生じていることは非常に残念なことに思えた。</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>地域包括計画を拝見し、新規と拡充と目立ち重点が分かり易かったです。自身はポジティブエイジングを目指しています。全ての活動がケアプラザと連携していますので鶴見西口にケアプラザがあったらと希望します。町会の高齢者は駅を挟んで東口までは行きません。近くにあると良いねと高齢者の会で話題になります。今後は人口減少とされていますが、高齢者は増え続けます。超高齢社会を迎えるにあたり、地域で安心して住める環境づくりの為に近く、気軽に相談できる場を是非お願い致します。</p>	⑤	<p>地域ケアプラザは中学校区程度に1館、全市で146館を目標として整備を進めています。</p> <p>今回ご要望をいただいた鶴見区では、計画数9館全ての整備が完了している一方、整備が完了していない区も残っています。</p> <p>このため、現在はこの計画上の整備に専念しています。なお、相談については、電話のほか、地域ケアプラザまで来られない方のために、必要に応じて訪問相談も行っておりますので、自分自身や家族のことで不安なことがあればご相談ください。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>2019年度、横浜市が横浜市社会福祉協議会に地域ケアプラザの運営費として支払う予算は約14億と記載されている。2014年の外部会計監査で「違法性が疑われる」とまでの意見が出されているなかで、予算はさらに3億円増加し、かつ、上記のとおり、市民へのサービスの内容は向上していない。第8期計画のパブリックコメントが提出される介護保険運営協議会にも横浜市の職員O.G.が理事長を務める横浜市社会福祉協議会から委員が参加している。一市民としては、自分事である本計画の有効で実りある計画の実施を願ってやまない。が、退職する横浜市職員の「ポジティブ・エイジング」のための「ヨコハマプロボノ事業」なの？と皮肉な思いも浮かぶ。「公共善の為」を謳うのならば、横浜市と市外郭団体との適正な距離の維持は、市民の信頼を得るために不可欠なことと考える。</p>	⑤	<p>外郭団体が、社会的な課題を踏まえた運営を行うことができるよう、引き続き適切な関係性を維持していきます。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>事業所の健診にくっつけて啓発するのが一番効果的ではないか</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>自分が健康だと思っている人は、自らは探して見ない。</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>自分の健診データが引っかかってから、初めて意識する。</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>免許の更新のように、啓発ビデオを見ることを義務付けることもよいのでは。</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>学校教育にもう少し医療のことが入っていくとよい。</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>第8期計画では「専門職による一体的なサービスの提供」をうたっており、実際に【葉】に相当するサービス提供事業所の中には区の医師会の運営する団体などもあり、専門的な見地からの利用者及び利用者家族への提言は貴重な内容であり、かつ、地域連携にも大きな役割を果たしていると、一利用者家族の立場の経験から感謝している。しかしながら、ここでも【葉】につなぐ【茎】に相当する上記福祉法人の専門性に疑義をもち、第8期計画の実施にあたっての阻害要因になると考える。</p> <p>「専門性」とは学問上の資格のみを指すのではなく、「経験」に負うところが大きいと考えるからである。【茎】がつまっているために【葉】栄養が全体に回らず、【葉】も【茎】によって疲労し、枯れてしまい一体性を破壊している。</p> <p>前記両福祉法人のうち、横浜市社会福祉協議会は実際のサービスを提供する施設や事業所を持たず、結果、地域ケアプラザに配置されている職員のうち、まったくの未経験者の社会福祉士が配置されるケースをみた。保健師/看護師も地域ケアプラザに配置されて初めてケアプランを作成する者が大部分であり、結果、この2職種とも利用者のニーズと介護保険で定められたポイントの調整を現場で初めて経験することとなり、書類仕事に時間を取られるため利用者の声を聞くことにはおろそかになる。</p> <p>これは、他方の横浜市福祉サービス協会が、同協会の運営する別な施設でヘルパーとして働き始めたスタッフを社会福祉士やケアマネージャーに育てている【水】の働きを兼ねていることに比べると経験による「専門性」に疑義を持たれてもしかたのない状況であると考え。</p> <p>また、上記の旭区実施のスタンブラリーで回ったある法人は、その他の介護施設や病院の運営も行っている法人であり、地域ケアプラザに配置する社会福祉士、保健師/看護師はそれらの施設で経験を積み、その期間にケアマネージャーの資格をとった者に限定されていた。これは介護保険料からケアプラン作成に対する報酬が支払われることからみても、介護保険料を納めている者として納得がいく運営であると考えた。</p> <p>第8期計画の有効性のある実現、また、将来のために専門性を持った人材を育成してゆくためにも、地域ケアプラザの運営を市が委託する指定管理事業者に横浜市社会福祉協議会を選任し続けることは、長期において市にとって不利益であり、市民に対する行政サービスの低下につながると考える。</p>	<p>⑤</p>	<p>地域ケアプラザの指定管理者の選定は、公平性・透明性を確保する観点から、外部委員によって構成する選定委員会を実施しています。</p> <p>引き続き、選定委員会において多角的な視点で評価を行うことで、応募者の中から最適な指定管理者を選定していきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

3 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>横浜型地域包括ケアシステムのイメージを植木鉢に植わったバラに例えた説明はわかりやすく、また、理念において素晴らしいものと考えます。</p> <p>しかしながら、現状において【3つの葉と茎】の「専門職による一体的なサービスの提供」の【茎】の部分に相当する地域ケアプラザの運営団体の選定に問題があると考えており、この理念実現の疎外要因になるという観点からの意見を提出します。</p> <p>2020年12月現在、横浜市に存在する地域ケアプラザは140施設（特養内に設置されている地域包括支援センターを含めると142施設）ある。</p> <p>その運営を行う指定管理事業者には偏りがあり、下記の2福祉法人で全体の四分の一の地域包括支援センターを運営している。</p> <p>社会福祉法人横浜市社会福祉協議会17か所12% 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会20か所13%</p> <p>2019年2月1日から3月8日に旭区が実施した「スタンブラリー大会」を利用して区内13か所の地域ケアプラザ（法人数で10）を回り同じ質問を行った。</p> <p>①職員の定期異動はあるか： ある4か所 ない6か所</p> <p>②異動する本人への事前通知は何日前であるか： a.10日（実働日は5日ほど） b.3～2か月前</p> <p>③①で「ない」と回答した法人は、退職の際の事前通知の定めはあるか： ある6か所</p> <p>④その期間はどのくらい前か：1か月前 この6か所の法人全部で『1か月前に通知して退職すると現場が混乱することが分かっている職員が大部分であり、ほとんどの場合自己都合による退職の願いは3か月から2か月前に提出されることが多い。』との回答があった。</p> <p>実際に2月11日時点で、3月末で退職する職員がいる法人では、新旧の職員が揃って利用者を個別訪問している例をみた。</p> <p>上記2法人は定期異動があり、かつ、異動の命令は10日ほど前に受けると回答している。</p> <p>結果、利用者との契約書に定められている担当者異動の連絡は電話連絡のみになっている。</p> <p>両法人共に「ひきつぎは充分に行っており、利用者には不利益は出ていないと考える」と説明するが、「充分」の根拠は示せず、定期異動に3～2か月をかける法人と比べてその内容、また、④の現場の状況から考えると「利用者には不利益が出ていない」とは考えにくい。</p> <p>第8期計画の実施に当たっても【茎】となる部分をこの2法人が担うことで、計画全体の実行の阻害要因となることを懸念する。また、地域包括支援センターを居住地によって決められて、【植木鉢から移動できない】住民にとってサービスの内容に差が生じる蓋然性は高い。</p>	<p>⑤</p>	<p>地域ケアプラザの指定管理者の選定は、公平性・透明性を確保する観点から、外部委員によって構成する選定委員会を実施しています。引き続き、選定委員会において多角的な視点で評価を行うことで、応募者の中から最適な指定管理者を選定していきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

4 Ⅲニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応方針	回答
施設整備について9%をキープするとのことだが、分母はなにか。	①	施設整備量の考え方を原案に記載しました。
<p>【P24特養の整備】</p> <p>○新規450、ショートステイの本入所転換150、合わせて600とあるが、特養整備をさらに進めていく方針なのか。どのように整備数を出したのか。</p> <p>○本入所待機期間の目標は達成したのではないか。待機期間の目標はどうなるのか。特養の現場感覚では、入所しやすくなったと感じる。600床整備必要か。</p> <p>○泉区など、用地が多いところに特養が作られる。すでに要介護3でも入れる状態だ。最期まで在宅で暮らすことを目指すのと、バランスはどう考えるのか。</p> <p>○最期まで自宅で暮らせることが横浜市の目指すところで、それができないときに施設に入所するのではないのか。その部分が明確にされていない。</p>	①	施設整備量の考え方を原案に記載しました。
介護保険料が高くなる一方で利用できるサービスが減り、特別養護老人ホームにも1年も待機させられている人もいます。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。 また、入退所指針に基づき、必要な方ができるだけ早く入所できるよう取り組みます。
知人の娘さんが高齢のお母さんと同居してずっとお世話してきたのですが、最近では夜中もしゃべり続け、その娘さんは寝不足で困り老人ホームを探して問い合わせた所、入所に600万円余、月々60万円位と言われ、困り果てています。高齢者が増えていく時代もう少し低額で入れるホームをお願いして頂き度く又、ファックスさせて頂きます。よろしく願い致します。特養老人ホームの増設等！！	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
低所得者の住まいの確保を盛り込むこと。高齢者向け市営住宅の増設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（A型）、軽費老人ホーム（ケアハウス）の総利用者数を引き上げて増設すること。	②	現在、本市の市営住宅は一定規模の戸数が確保されていると認識していますが、市営住宅の入居者募集にあたり、高齢者世帯の当選率の優遇を行うとともに、入居時に収入基準を緩和するなど、困窮度の高い高齢者の入居を支援します。 養護老人ホームや軽費老人ホームは、現時点で定員に達しておらず、施設数はおおよそ充足していますので、増設は考えていません。
特別養護老人ホームは入所待ち期間を半年以内に短縮されるよう整備すること。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの転換150人分を合わせ計600人分とし、入所が必要な方ができるだけ早く入所できるよう取り組む予定です。
夫は特養に入れず、介護老人保健センター施設に入所、年金生活で大変な負担です。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。 また、入退所指針に基づき、必要な方ができるだけ早く入所できるよう取り組みます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

4 Ⅲニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応方針	回答
特養ホーム増設して下さい。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
特養ホームはもっと増やしてほしい	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
特別養護老人ホームが足りない。箱もの建設行政でも、福祉施設の建設に予算執行を。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
そもそも、特別養護老人ホーム自体が足りないのです。箱もの建設行政でも、福祉施設の建設に予算執行を。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
施設整備について ・特養整備、今、どのくらい必要なのか、これからどれだけ必要なのか ・老健などは、利用希望者を紹介してほしいという声も聞く ・作って、利用者がいないのではまずいのでは	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。 介護老人保健施設における入所及び短期入所の利用促進を図ります。
施設入所待ちを解消する、必要に見合った数、利用料の安い、身近に介護施設をつくってください	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
2025年度をみすえて特養ホームの増床を是非して下さい。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
特養ホームの建設計画も進まない。市民の為にどうして使わないのか？	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
特養を早く作って下さい。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

4 Ⅲニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応方針	回答
もっと特養ホームを！宜しくお願いします	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
介護付き老人施設を！	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
特養ホームの建設を！空き地の利用	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
南区には、介護施設が少なすぎるので、特養ホーム、老健施設を早急につけて欲しいです。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。 介護老人保健施設は、一定の整備水準に達していることから、第8期計画期間中においては新たな整備は行いません。
特老入所するハードルをさげて下さい。さげるために特老を増やしてください。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。 また、入退所指針に基づき、必要な方ができるだけ早く入所できるよう取り組みます。
特養ホームをたくさん作ってほしい。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
低所得者でも、安心して入所出来る老人ホームを沢山作ってほしいです。人口は、ここ数年増えず、超高齢社会だと、解かっているのに、カジノとか大ホールとかありません。多くの市民は安心して自分らしく健やかに暮らせる横浜を望んでいます。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。
安心して入所できる特養の建設をして下さい。今まで納税、納保険料で国民としての責任を果たしました。これからは国の責任を果たしてください。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。 運営法人の選定にあたっては、質の高い個別ケア・介護人材確保・医療的ケアの取組・感染症対策などの取組を重視します。
特養ホームも、もっと増やしてほしいです。	②	特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

4 Ⅲニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>特養ホーム建設をより多くしていただきたいものです。</p>	②	<p>特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。</p>
<p>【P25高齢者の賃貸住宅等への入居支援】 ○高齢者の賃貸住宅等への入居支援には新たな取り組みがあるのか。 ○セーフティネット住宅は従来の高優賃とは違うのか。</p>	②	<p>単身高齢者への「見守りサービス」に対する補助制度や高齢者等の住宅確保用配慮者の居住支援を充実させるための新たな制度について検討を進めます。 高優賃は、低所得の高齢者世帯を対象としているのに対し、セーフティネット住宅は、高齢者や障害者、子育て世帯等の幅広い住宅確保用配慮者を対象としています。 なお、両制度とも、所得に応じて家賃補助を行っています。</p>
<p>●意見がある箇所 24ページ「ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」</p> <p>●意見の内容 多様化する高齢者の施設や住まいについて、どの施設だとどのぐらいの費用を利用者が払う場合があるのかを、高齢者以外の市民にも、広く伝えてほしいです。高齢になってから、費用を意識しても対応が難しい場合があると思うからです。 相談窓口は高齢者や身内の方に使用してもらい、高齢でない世代向けには、この資料を見れば大体の費用がわかるといった資料を作成したり、横浜市のサイトに費用を掲載してほしいです。</p>	③	<p>横浜市では、介護保険総合案内冊子「ハートページ」を作成し、様々な介護サービスの一般的な費用を掲載しています。冊子の内容はHPで公開しています。</p>
<p>●意見がある箇所 26ページ「施設・住まいの相談体制や情報提供の充実」</p> <p>●意見の内容 横浜市には事実婚や、横浜市のパートナーシップ宣誓制度を利用している方が住んでいます。 「施設・住まいの相談体制や情報提供の充実」を実施するときに、事実婚や、横浜市のパートナーシップ宣誓制度を利用している方が相談に来るかもしれないと考えて充実を進めてください。</p>	③	<p>多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、福祉施策と住宅施策が連携し事業を実施します。</p>
<p>GHの整備が進まない。市街化調整区域での整備ができないからだと思う。</p>	④	<p>いただいた意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

4 Ⅲニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>特養老人ホームを増やしてほしい。 要介護認定が3以下でも入所し易くなるようにしてほしい。</p>	④	<p>特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。 また、入退所指針に基づき、必要な方ができるだけ早く入所できるよう取り組みます。</p>
<p>施設整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養は市長公約で600人/年とした ・泉区で要介護3以上全員入ってもベッドが余るところもあれば、そうでない区もある ・1年以内に施設内に入れるようにするとして、今では誰でも入れるようになった ・待機者がかなり減ってきている ・医療が必要な人が待機者に残っている ・要介護3以上になって、1割負担から3割負担まで上がって、本来、特養を使いたいが使えない、利用控えが出てきている ・自分の住んでいる区から離れた施設に入るケースは少ない ・ショートステイの転換、早急に進めてもらいたい ・現状あるものを十分に活かし、それでも足りなければ整備する 	④	<p>要介護認定者や認知症高齢者が増加し施設入所を必要とする方が増えるため、特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。 ショートステイの本入所転換は、各ショートステイの利用率や地域差に配慮して行います。</p>
<p>施設整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に人（利用者）がいない ・老健は有料老人ホームへ営業に行っていたが、コロナでそれもできない ・介護者、利用者ともにいない 	④	<p>更に介護老人保健施設を積極的に活用してもらえよう「高齢者施設・住まいの相談センター」に働きかけます。 また、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>私の田舎で当該者（老夫婦二人暮らし）から話を聞きました施設の入所待ちは5年、待っている間に命が切れてしまいますその方は、夫は認知症で清潔、不潔に関係ないふるまい、介護度3になったと言います夫人は足腰の具合が悪く対応しきれないでも施設は入所者いっぱい、ショートステイも利用者いっぱい施設料が高くてとても入れない「高い保険料払っているが、介護保険っていったいどうなっているんでしょう」とこぼしています夫人は、「愚痴をこぼせる人もいない、聞いてくれるだけでも気持ちが楽になる」と言って話してくれました 近所の方のお話を聞いています横浜市でも入所待ち11か月とか、近くに施設がない、施設に入った時には、いろいろの使用料、利用料が高い、結局、入所をあきらめたといいますそれは、すぐさま、対応する家族に大きな負担としてのしかかります母の介護を体験したこの方は、「私が年とったころにはもっとよくなっているかしら」と</p>	④	<p>特別養護老人ホームの整備については、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。 また、入退所指針に基づき、必要な方ができるだけ早く入所できるよう取り組みます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

4 Ⅲニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応方針	回答
<p>特養ホーム、450+150では現状だけでも充足できないのではないですか。</p>	④	<p>いただいた意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>●意見の箇所 24ページ「ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」</p> <p>●意見の内容 今は自宅ですごす人や、自宅ですごしたい人が多くても、今後はわかりません。 家族が亡くなって1人暮らしになったことがきっかけで施設に入りたいと思う方や、筋力が衰えたことがきっかけでなんらかの施設で暮らしたいと思う方が増えるかもしれません。</p> <p>「多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、必要量に応じて整備・供給します。」とのことですが、必要量が増える可能性を考えて整備・供給の準備を進めてください。</p>	④	<p>いただいた意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>P24特養の整備について、150人分のショートステイの本入所転換とあるが、在宅のケアマネジャーとしてショートステイのベッド数が減ってしまうのはどうなのかとってしまう。横浜市としてショートステイを減らしてもいいという考えか。</p>	⑤	<p>市内ではショートステイの利用枠が十分に確保されています。 各ショートステイの利用率や地域差に配慮して転換を行います。</p>
<p>特別養護老人ホームの入居希望者がいないのに、まだ、年間600人分も整備するのか。</p>	⑤	<p>令和2年10月1日現在、市全体の入所待ち人数は6,262人です。</p>
<p>特別養護老人ホームを整備しても入る人がいない。</p>	⑤	<p>令和2年10月1日現在、市全体の入所待ち人数は6,262人です。</p>
<p>養護老人ホームを持っているが、空床が埋まらない。素案にはないが、養護老人ホームについては、どのように考えているのか。 養護老人ホームは市内で6か所と数が少ないので、住まいの相談センターでも案内が弱いのではないか。</p>	⑤	<p>養護老人ホームは、環境上及び経済的理由から在宅での生活が困難である方のための施設であり、入所にあたって区役所での決定が必要な措置施設です。そのため、住まいの相談センター等での情報提供は限定的なものになっていることについてご理解ください。</p>
<p>【P25生活援助員派遣事業】 生活援助員派遣事業について拡充とあるが、現在と同様の形で増えるのか。3か年のうち、どれくらいの時期を考えているか。</p>	⑤	<p>高齢化率が高く福祉的対応が必要な一般公営住宅への派遣を拡充します。拡充時期については今後検討していきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

4 Ⅲニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応方針	回答
横浜市全体の養護老人ホームの空床が続く場合は、契約入所についても再度のご検討をお願いしたい。	⑤	高齢化の進展やDV被害の増加など、これからも措置入所のニーズが高まっていくものと考えられるため、契約入所については検討していません。
P26施設・住まいの相談体制や情報提供の充実「住まい・まちづくり相談センター住まいるイン」等での案内の際、養護老人ホームも選択肢の1つとして情報提供や区ケースワーカーとの調整を積極的にやって頂けるとありがたい。	⑤	養護老人ホームの入所決定は区役所で行うため健康福祉局では、各養護老人ホームの入所状況等を区役所と共有し、ソーシャルワーカーと連携して入所の調整を行っています。そのため、その他の案内窓口における情報提供は限定的なものとなっていることについてご理解をお願いします。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

5 IV安心の介護を提供するために

ご意見	対応方針	回答
第7期の時も同じ意見を言った記憶があるが、ハード面やサービス拡充は具体的に出ているが、マンパワーが揃わないと意味がない。具体的な必要な人材の数の目標値が見えていないのはどうしてか。そこが連動していかないといけないという感想をもった。	①	現在、介護人材需給推計作業を行っています。必要とされる介護人材の数は本計画で記載する予定です。
施設人材と在宅人材の不足の割合をどのように考えているか。	①	現在、介護人材需給推計作業を行っています。必要とされる介護人材の数は本計画で記載する予定です。
介護人材の専門性の向上についての項目についての具体策は何か？	①	介護人材の専門性を高める研修等の取組を原案に内容を具体的に記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施します。
有効求人倍率は在宅系の介護事業所でも3倍なので、補助的なことや数字的なことなど、在宅の事業所のことも考えてほしい。	②	訪問介護員（ホームヘルパー）等の新たな人材の確保のため、資格取得支援を行います。
特養の職員が足りない。外国人を入れないとやっていけない。	②	新たな介護人材の確保は重要な課題として認識しています。原案に外国人活用に向けた受入促進について内容を具体的に記載しました。
8期計画で見込まれるサービス量を確実に提供できるよう、市独自に人材育成計画を作成・推進すること。	②	令和元年度に高齢者実態調査を行い、市内介護施設における職員の充足状況を把握しました。その結果をもとに①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3つの柱として総合的に取り組んでいきます。
介護人材について ・整備、まず、人ありき ・コロナにより、ボランティアが入れない ・新規採用厳しい ・8期計画に良い話を入れてほしい	②	新たな介護人材の確保は重要な課題として認識しています。計画の推進に向けて着実に事業を実施します。
介護人材について ・訪問看護、人材不足 ・STとしては、新卒受入の体制を整える ・在宅訪問看護、4.2%の伸び ・なかなか人が増えない	②	新たな介護人材の確保は重要な課題として認識しています。計画の推進に向けて着実に事業を実施します。
介護人材について ・在宅のヘルパーさん、高齢者が多い ・高齢のヘルパーがやめる事業所が多かった ・賃金、改善されてきたが、離職、人が来ないのは、賃金だけではないと思う ・業務の大変さが理解してもらえない ・初任者研修、実習がまったくない ・資格をとっても、いきなり現場に出て、パニックになり離職につながる	②	介護職員初任者研修及び入門的研修について資格取得を支援しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

5 IV安心の介護を提供するために

ご意見	対応方針	回答
<p>介護人材について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CMで人材不足はあまり感じない ・ヘルパーについては、ネガティブな情報が流れると、業界に対する魅力が激減すると思う ・良いイメージを発信していかないといけないと思う ・介護甲子園とか、わくわくするイベントの実施などを望む ・学生の時代から、介護について触れてほしい 	②	<p>介護職の魅力の発信と中学生・高校生の介護のイメージアップについて、原案に内容を具体的に記載しました。</p>
<p>私は団塊世代で訪問介護の仕事をしておりますが、不安に思うのは「人材の確保・育成」です。結婚して無理なく生活していける待遇、勤務形態が保たれないと若い人達の転職は防げず、課題は持ち越されてゆくと思えます。私は70才で退職するつもりでしたが人手不足で引きとめられ、幸い健康ですので続けていますが、事務所は慢性的な手不足なのだろうと感じております。高校生、転職者への具体的なアピールを強め、待遇の向上を！！介護される方にとっても介護者の心のゆとりは重要です。介護保険料引き上げが納得できるものにして下さい。</p>	②	<p>介護職員不足の解消に向けて①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3つの柱として総合的に取り組んでいきます。原案に内容を具体的に記載しました。</p>
<p>安心の介護を提供するために 「1新たな介護人材の確保」「2介護人材の定着支援」 現時点でも個々に中高齢者・外国人の雇用を行っている事業所も多くみられるが、現在の実際の市の取り組みの実例や仕組みの利用方法、また、今後の展開としての具体案が有れば教えていただきたい。</p>	②	<p>中高齢者、外国籍の市民など多様な人材の活用について、原案に内容を具体的に記載しました。</p>
<p>需要の増加が確実視される中、特に介護等人材の確保が急務と思われます。優秀な人材を相当数確保するのであるなら、やはり待遇の改善が望まれます。現行程度では、良き人材は集まらず定着率も不良です。第8期計画で是非考慮いただけたらと思います。</p>	②	<p>働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減で定着支援を推進するほか、研修等を実施し介護職員の専門性向上を図ります。</p>
<p>高令化で介護費用はこれからも増えるので、人材確保が大変なので、人が集まるように、市の予算で色々考えて、しょう励金募金とか講習の企画を考えて下さい。</p>	②	<p>介護職員不足の解消に向けて①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3つの柱として総合的に取り組んでいきます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

5 IV安心の介護を提供するために

ご意見	対応方針	回答
<p>●意見がある箇所 27ページ「高校生の就労準備支援」の「介護職のやりがい魅力を伝える」</p> <p>●意見の内容 やりがい、魅力を伝えることは大事だと思います。 他に、介護業界の問題点や、問題が発生した場合の相談窓口、横浜市の取り組みの改善点を伝えたい時も連絡先も、高校生に伝えてください。 就職してから「横浜市から問題や相談できる場所の説明がなかった」と高校生が思わないようにしてほしいです。</p>	②	<p>市では、動画配信や介護の啓発パンフレットを活用した学校での学習等で、介護の魅力ややりがいをPRするほか、卒業後の進路として介護施設等への就職を選択肢としてもらえるよう、介護施設での職業体験プログラムを実施します。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>●意見がある箇所 27ページ「外国人活用に向けた受入促進」の「外国人介護職員の「住居」「仕事」「生活」の一体的な支援を行います」</p> <p>●意見の内容 外国人介護職員の支援のひとつとして、外国人への偏見や差別への対応を実施してください。 外国人介護職員が偏見や差別を受けたり、見たという場合は、横浜市として支援してください。</p>	②	<p>母語による生活相談の実施や外国人職員、受入関係者、先輩職員を対象に交流機会を提供し、市内での生活や仕事上の困り事を解決できるよう支援します。</p>
<p>●意見がある箇所 27ページ「外国人活用に向けた受入促進」の「外国人介護職員の「住居」「仕事」「生活」の一体的な支援を行います」</p> <p>●意見の内容 外国人介護職員のように、横浜市に引っ越してくる人の支援のひとつとして、横浜市のごみの分別方法を伝えてください。 横浜市のゴミの分別について書いてあるサイトのページを伝えたり、「プラスチック製のものでも、商品として購入したもの（ビデオテープ、おもちゃ、洗面器などのプラスチック製品）」や「在宅医療用のビニールバック、チューブ、カテーテル類」は燃やすゴミ、「●センチ以上は粗大ゴミ」といったことを伝えてほしいです。 外国人でなくてもゴミの分別は難しいです。</p>	②	<p>母語による生活相談の実施や外国人職員、受入関係者、先輩職員を対象に交流機会を提供し、市内での生活や仕事上の困り事を解決できるよう支援します。</p>
<p>介護保険料値上げは良いとは思いますが、介護者の待遇について、介護者を確保するためには、最低限の待遇が必要であり、ぜひ、介護者が定着できるような仕組みにしてほしい。</p>	②	<p>介護人材の定着につながるよう、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減等を推進します。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

5 IV安心の介護を提供するために

ご意見	対応方針	回答
<p>【P27介護人材の確保】</p> <p>○住所確保の支援は、海外から来る人以外も対象になるのか。</p> <p>○外国人人材の受入で、横浜にはどのくらい来てきているのか。他市との比較はどうか。</p> <p>○高校生の就労準備支援は、ぜひやってもらいたい。大学の先生と話す機会があり、高校側の福祉の理解が弱いとの話があった。高校の先生が福祉を勧めない。福祉教育を進めた方がよい。個別には、学校とケアプラザなど、とてもよい取り組みをやっているが、もっと大きな上のところでやる必要がある。過去に教育委員会でそのような動きがあったが立ち消えてしまった。</p> <p>○最近、浦舟ホームで高校で授業をさせてもらえることになった。</p>	<p>②</p>	<p>住居確保の支援は海外から来日する介護人材を含みます。</p> <p>R2.11現在、498人の外国人が就労しています。他都市で公表している数字がないため比較は困難です。</p> <p>高校生の就労準備支援について、計画の推進に向けて着実に事業を実施していきます。</p>
<p>介護スタッフの養成が必要です。待遇を良くしないと人は集まりません。介護に携わっている人は好きでやっているとは言え、とても大変で頭が下がります。その人たちの善意に頼るだけでなくしっかりと労働条件を良くして下さい。</p>	<p>②</p>	<p>令和元年10月に介護職員等特定処遇改善加算が新設されたことから、本市では、社会保険労務士による加算取得に必要な準備や申請などの無料相談を行うなど、処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算の取得促進を図っています。</p> <p>また、離職率の改善等に向けて、質の向上セミナーを開催し、職員の介護スキル等の習得やモチベーションを図る等の取組を進めています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>・P28介護人材の定着支援について</p> <p>市の今後の見解や計画について教えてほしい。</p> <p>外国人介護職員の人材確保については、様々な業者等から話があるが、どこを選んだらよいのか分からない。</p> <p>また、デイサービスは資格がなくても就労できるので、外国籍の方を雇用しやすいが、雇用した外国人職員が勉強して資格を取得したいときに課題がある。</p> <p>日本にいる外国人介護職員向けの初任者研修（日常会話は可能だが、介護の専門用語の理解が困難な職員）をやってくれるところが少ない。さらなるスキルアップを目指して勉強したい意欲がある外国人介護職員に門戸が開けるように講座を開催していただきたい。</p> <p>経営者会主催の外国人向け初任者研修など、コロナの影響なのか実施が少なく受講できなかった。</p> <p>ほかにも川崎では外国人向けの介護用語の研修がある。それらの研修は、介護の質の向上にもつながる。</p>	<p>②</p>	<p>市では外国人介護職員を対象とした、介護の現場で必要とされる日本語等の研修を実施しています。原案に外国人介護職員等への支援について内容を具体的に記載しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

5 IV安心の介護を提供するために

ご意見	対応方針	回答
<p>第8期計画へIVを重点的に進めてください。介護現場働く職員の意欲を高めるようお願いいたします。2020コロナ禍で現場の職員はかつてなく退職したり、転職したり、職場を変えたりしています。この現実健康福祉局の方々は既に御存知だと思います。「安心の介護を提供するために」に2021～2023に思い切って、頑張ってください。</p>	②	<p>計画の推進に向けて着実に事業を実施します。</p>
<p>介護職員の処遇改善に向けて、横浜市独自の直接支援策を講じること。市独自に資格取得のための研修や更新研修、事業所研修の費用助成、潜在的な介護福祉士等の復職支援を実施する等、責任を持って介護人材の定着と育成をはかること。</p>	③	<p>令和元年10月に介護職員等特定処遇改善加算が新設されたことから、本市では、社会保険労務士による、加算取得に必要な準備や申請などの無料相談を行うなど、処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算の取得促進を図っています。</p> <p>また、離職率の改善等に向けて、質の向上セミナーを開催し、職員の介護スキル等の習得やモチベーションを図る等の取組を進めています。</p>
<p>年寄りやその家族をサポートする介護労働者の低過ぎる賃金を上げる必要があると思います。このままにして外国人労働者を求めるのは良くないと思います。</p>	③	<p>令和元年10月に介護職員等特定処遇改善加算が新設されたことから、本市では、社会保険労務士による、加算取得に必要な準備や申請などの無料相談を行うなど、処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算の取得促進を図っています。</p> <p>また、離職率の改善等に向けて、質の向上セミナーを開催し、職員の介護スキル等の習得やモチベーションを図る等の取組を進めています。</p>
<p>介護人材の面では外国人の「活用」に陰りが出たのも事実である。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>P8安心の介護を提供するために「介護人材の確保と専門性の向上」ノーリフトの研修を積極的にしている事業所に何らかの補助の仕組みがあるとありがたい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

6 V地域包括ケア実現のために

ご意見	対応方針	回答
<p>横浜市では、地域医療介護連携をより効果的・効率的なものとするICTの活用方法について研究する「横浜市ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会」を設置し、実証事業として横浜市東部地域を対象にしたサルビアねっとが開始されている。これに関連して、神奈川県でも地域医療介護連携ネットワークを構築する動きが具体化し、横浜市と連携した事業展開がなされている。そうした趨勢に照らして、「地域医療介護連携ネットワーク」に関する取組を計画に記載すべきではないか。</p> <p>また、医療・介護双方に係る重要情報としての「主治医意見書のICT活用」について検討してはどうかと考える。主治医意見書の情報は医療側からみても、介護側からみても大変価値が高く、これを医療介護連携（ICT）ネットワークの中に組み込むことができれば、医療・介護双方からの利用動機が格段に高まるばかりか、価値の高いこの患者・利用者情報へのアクセスに要する手間暇が解消されることが予想される。こうした行政からの主治医意見書の情報提供を伴うICTによる地域医療介護連携事業が既に存在することも知られているので、是非検討をお願いしたい。</p>	<p>①</p>	<p>ご意見を踏まえ、医療介護連携の強化の項目に、ICTを活用した地域医療連携ネットワークに関する内容を記載しました。</p> <p>また、地域医療連携ネットワークに組み込む情報について、いただいたご意見を参考にしながら、運営主体とともに協議・検討を進めます。</p>
<p>●意見がある箇所 29ページ「本人の自己決定支援(エンディングノート等の作成と普及等)」</p> <p>●意見の内容 エンディングノートを最初に書いてみた人や周囲の人向けに、療養が必要になる前に、医療者や介護者からの情報を提供したり、高齢者が医療者や介護者に相談できるようにしてください。</p> <p>最初から色々な情報を知ってエンディングノートを書くことは大変だと思いますので、まずはエンディングノートを書いてもらい、その後ここがわからない、という箇所の専門的な情報を知ることができるようにすることが大事だと思います。</p> <p>本人や本人の周囲の方の医療や介護の知識に誤りがある状態で、自己決定することを防止していただきます。</p>	<p>②</p>	<p>市民を対象にエンディングノートを活用するための講座を開催し、医療や介護に関する情報も提供していきます。</p> <p>また、地域関係者や介護保険事業所等の関係機関と連携しながらさらなる周知を図っていきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>ICTの活用の件 ネットを用いたデータベース作りは、情報もれのリスクが大です。また管理したい側には便利ですが、市民がこれを活用していくにはまだまだ高齢者は不慣れで情報弱者です。当局の便利さと、庶民への手厚さとは別物だと思いますので、リスク管理を徹底する施策を盛り込んで下さい。</p>	<p>②</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

6 V地域包括ケア実現のために

ご意見	対応方針	回答
<p>【P31ICTの活用】</p> <p>○ICT環境の整備とあるが、市の予算で整備するのか。</p> <p>○現在ICT整備しているところだが、遑って補助してもらえないのか。ケアプラザでは、市の指示で現在進めているところ。これから予算がついても遅い。</p> <p>○ICTの活用推進を行う際は、横浜市がイニシアチブを取って進めてほしい。現在ケアプラザの貸館でWI-FIの整備が進んでいるが、現場は混乱している。区からWI-FI整備を進めるように言われて準備したら、途中からIDとパスワードがあるものでないとだめと変わった。</p>	②	<p>ICT環境整備については、各施設10万円を上限に、令和2年4月以降の整備について本市から助成を行いWi-Fi環境の整備を進めています。</p> <p>Wi-Fi環境機器の整備後の利活用については、地域ケアプラザ等に活用事例の共有等を行うことで促進を図っていく予定です。</p>
<p>67才の夫のアルツハイマー病に気づいて、2ヵ月近く。普段から健康そのもの、社交的で、日々運動も欠かさず、人間ドックも毎年受けてきましたので、信じられませんでした。生活は一変し、日々、介護の生活を送っています。検査が続く頃からケアプラザに相談してきたことは、不安ばかりの毎日の中、精神的に助けられました。今、介護保険の申請中です。明日、ケアサービスの体験を予定しています。我ことになって、初めてこの計画の重要性を痛感しています。介護は、先のことではなく、いつ自分にふりかかってくるかもしれないことを、皆さんにも伝えたいです。</p>	②	<p>いただいたご意見を踏まえ、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>施設の看取り、医療救急体制はどうなっているのか。</p>	③	<p>施設により体制が異なりますが、各施設で適切な運営がされているか定期的な実地指導で確認しています。</p>
<p>●意見がある箇所 31ページ「データ活用の促進」</p> <p>●意見の内容 「データ活用を促進するにあたり、個人情報の流出がないようにするための仕組みを作ったり、研修する」といったことを記載してください。 セキュリティソフトの活用やマニュアル作成、研修をお願いします。</p>	③	<p>データ収集にあたっては、個人を識別する情報は暗号化処理を行っています。</p> <p>また、分析結果の取扱いについては、情報漏洩がないようにルールを作成し運用しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

6 V地域包括ケア実現のために

ご意見	対応方針	回答
<p>31ページ真ん中「ICTの活用～施設等での活用推進～」について私はこの項目において、「ICT環境を整備」するだけでなく、ICT環境を使いこなせるようになるために、施設内での高齢者向け講習会を開くべきであると考えます。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う施設でのオンライン面会や、介護従事者のリモート会議、地域ケアプラザでのサークル活動のオンライン化などを考えると、特別養護老人ホームや地域ケアプラザ施設にICT環境の整備が必要なことは明らかであるが、これでは環境を整備するだけで、それらを活用するための措置が取られていないように感じられる。</p> <p>そこで、施設内でICT環境を活用できるよう、ヨコハマプロボノ事業（13ページ一番下）によりICT知識を持ったプロボノワーカーに協力を依頼し、ボランティアで施設内での高齢者向けにインターネット活用セミナーを開催するべきであると考えられる。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止という観点から、対面で講習会を開くことはクラスター発生のリスクになり、「コロナ対策のためのオンライン面会」という本来の趣旨から大きく外れ、本末転倒である。</p> <p>そこで、プロボノワーカーには企業等が出している取扱説明書よりもよりわかりやすく、かつより高齢者向けにした取り扱いマニュアルを作成・配布してもらうことで、新型コロナウイルス対策をしつつ、ICTの推進が可能となる。また、そのマニュアルである程度オンラインに慣れてもらった後にオンライン上でよりICTを使いこなすための応用講習会を開くこともできると考えられる。</p>	③	<p>地域ケアプラザ等のICT環境整備後の利活用推進については、活用事例の共有を行うほか、職員に対してICT機器の利用・活用を図るための研修を行い、オンラインによる各種講座、会議、相談等を実施できるよう取組を進めていきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>●意見がある箇所 29ページ「本人の自己決定支援(エンディングノート等の作成と普及等)」の「インターネット等を活用して周知」</p> <p>●意見の内容 インターネットの活用を進めて、映像と文字と音声で、情報を提供してください。 耳が聞こえにくい人は文字と映像で、目が見えにくい人は音声で情報を入手できます。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>介護保険冊子「ハートページ」について、介護保険だけでなく、「高齢者保健福祉の紹介」へ拡充して下さい。名称もずばり、「高齢者保健福祉の紹介」的な内容のわかるものに変更して下さい。愛称として「ハートページ」は残していいと思います。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

6 V地域包括ケア実現のために

ご意見	対応方針	回答
<p>介護保険冊子「ハートページ」について、保健・福祉全般の冊子として、「高齢者健診（特定健診、ガン検診、もの忘れ検診、新たに聴力検査の導入を要望します。）と健康づくり介護予防（口腔ケア・フレイル等拡充）を前面に出し拡充して頂きたい。老人医療制度も入れて下さい。」</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>29ページ一番下「本人の自己決定支援（エンディングノート等の作成と普及等）」について</p> <p>私はこの項目において、「幅広い世代に対してインターネット等を活用して周知を図る」だけでなく、「地元の書店や文具店との連携」を追加するべきであるとする。</p> <p>私がかつて書店でアルバイトをしていた際、エンディングノートを探しているお客様に何度かお会いしたことがあった。しかし、書店においてはエンディングノートと題された読み物がほとんどであり、本当の意味でのエンディングノートは書店での取り扱いが極めて少なく、結局2週間以上かけて出版社から取り寄せるという形になってしまったのである。これを踏まえて考えると、エンディングノートを必要とする世代がそれを探す手段は「インターネット等を用いてどこにあるか調べる」ではなく、「地元の書店や文具店に実際に足を運んで探す」というのが第一に思い浮かぶといえる。そうすると、本当に必要な人に市の自己決定支援の存在を伝えるためにインターネットを使用するのは効率的とは言い難い。</p> <p>よって、自己決定支援においては、地元書店や文具店に対し区役所でも自己決定支援（区オリジナルのエンディングノートの配布・説明・書き方講座）をしている旨のポスターの掲示をお願いしたり、エンディングノートを探している人に対して市の自己決定支援を紹介してもらったりなど、地元書店や文具店との連携もしていくべきだと考えられる。</p> <p>もっとも、区でエンディングノートを配布していることを客が知ると書店や文具店で購入しなくなると予想されるから、各小売店の協力が得られないのではないかという意見もあるが、これはポスターの内容をエンディングノートの活用講座を開いていることについて重点的に知らせるものにすればよいと考えられる。書き方講座といったエンディングノートの活用方法を知る手段があれば、市民のエンディングノートに対する関心が高まり、需要も増えて、かえって販売促進につながると考えられる。</p> <p>また、「幅広い世代に」エンディングノートの存在を伝えるためにはインターネットも併用していくべきである。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

6 V地域包括ケア実現のために

ご意見	対応方針	回答
<p>●意見がある箇所 30ページ「人生の最終段階の医療に関する検討・啓発」の「基本的な知識や考え方を正しく理解した人材(医療・介護職等)を育成」</p> <p>●意見の内容 法律婚していない方が増えるにあたって、身内がないので市内にいる親友と人生の最終段階を考えたい人、事実婚や横浜市のパートナーシップ宣誓制度の相手と人生の最終段階を考えたい人が増えるかもしれません。「人材(医療・介護職等)を育成」する時には、市民が人生を考えたい相手が、法的な家族とは限らないことを踏まえて育成してください。</p> <p>特に、横浜市のパートナーシップ宣誓制度は、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の途中で横浜市が開始した制度で、開始から1年程度なので、制度を知らない医療・介護職の方がいるかもしれません。育成時に制度のことを伝えてください。</p>	④	<p>「もしも手帳」は、家族に限らず、大切な人や信頼のおける人との話し合いも想定し作成しています。</p> <p>④ いただいたご意見につきましては、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に関する人材育成を進めるうえで、参考にさせていただきます。</p>
<p>85歳まで施設の入らず、自宅で生活できる北欧型の社会を実現することを第一義に、目標設定すべきです。そのためには、ITによる自宅介護監視システムや、介護のAI化、ロボット化等、技術開発やインフラ作りを、企業、大学と一緒に、本気になって、今やっていただきたいです。スタッフや施設をこれ以上増やしても、介護保険や高齢者医療費がかかるばかりで、2030年以降のIT化、AI化社会には対応できていません。スタッフや施設は、増やすのではなく、段階的に減らしていくべきです。</p> <p>たとえば、新型コロナウイルス対策で既に実施されている、ラインを使った定期的な声掛け、介護相談、カメラ機能での会話、監視システムを構築すれば、介護ドライバーや施設スタッフのお世話になる必要はありません。</p> <p>また、デイケアで行うような健康体操、ストレッチ、日常会話、絵を描くなどの文化活動は、Zoomを使えば対応可能です。これは単なる一例です。</p> <p>こうしたIT化を実現するのに、問題は、専門家が横浜市にはいないということです。これは国も同じです。老人ホームや介護施設で現在行われている業務内容を、自宅で実施するためには、どのようなハードやソフトの開発をすればいいのか、その概算費用や期間はどのくらいかかるのかを、横浜市のタスクチームを作り、議論して、1年以内に、提言案をまとめて下さい。よろしくお願ひします。</p>	④	<p>④ いただいたご意見を参考にしながら、計画策定・推進に取り組んでいきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

6 V地域包括ケア実現のために

ご意見	対応方針	回答
<p>P31ICTの活用～施設等での活用推進～ コロナ禍を経験し生活様式が非接触・リモート化していく中、今後の安否確認もこれまでと大きく変わる可能性があります。その安否確認を地域ケアプラザが担う際、設備機能、費用負担など明確に教えて頂けるようお願いしたい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
<p>●意見がある箇所 包括ケア計画全体</p> <p>●意見の内容 パソコンやタブレット等の機器を医療者、介護者等が使用する場合は、下記を包括ケア計画に書いてほしいです。</p> <p>「医療者、介護者等に、ウイルスメールに気をつける、不審なサイトに気をつける、誤った宛先にメールを送付しない、といったセキュリティの研修を横浜市が進めたり、セキュリティの研修を各事業者が実施するように依頼する。」</p> <p>私生活でパソコン等の利用状況は人によって異なりますので、研修なしで気をつけるのは難しいと思います。 ウイルスメールの影響で、医療や介護に関わる情報が外部に流出したり、パソコンが使用不能になったら大変です。 セキュリティの研修について包括ケア計画に書いてください。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>「介護保険事業者に対する指導・監査の強化」についての件 この度のコロナ禍で、おわかりになったと思いますが、すみませんが、市当局の皆さんはお役に立ちませんでした。（正確には人員や体制の緊縮事情で、その気があっても出来なかったのでしょうか…）これらを踏まえると、皆さん（市や委託業者）に、事業者を指導監査する資格はないと考えます！（必死に頑張っている）介護保険事業者を単に委縮させるだけの摘発めいた指導ではなく、本当に事業者の支えになるような支援、助言、ロールモデルを示せるような計画作りをお願いします。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

7 VI自然災害・感染症対

ご意見	対応方針	回答
<p>【P34介護事業所等における必要物資の備蓄】</p> <p>○介護事業所における必要物資の備蓄とあるが、どういった位置づけか。義務化するのか。新規に置くのか。事業所の役割は何か、置くだけか。</p>	②	衛生用品を購入、国や県から配布される衛生用品と共に備蓄し、陽性者等が発生した事業所へ配布します。
<p>・新型コロナ・災害時相互応援成事業は、人材派遣の職員も対象になるのか。</p>	③	人材派遣の職員も対象になります。
<p>P34感染症対策が記載されているが、今はコロナだが、コロナが収まるかもしれないし、コロナの代わりに新しいものが流行するかもしれない。計画では新型コロナと限定した記載があるが、新たな感染症が出た場合は読み替えるということによいか。</p>	③	状況に応じて判断していきます。
<p>家族感染が増え、そこでサービスが止まってしまう</p>	③	新型コロナウイルスに係る濃厚接触者（陰性に限る）を受け入れた場合に、緊急ショートステイ事業として助成を行います。
<p>●意見がある箇所 34ページ「自然災害・感染症対策」</p> <p>●意見の内容 感染症対策として、老人ホーム等の施設の入所者と職員は、新型コロナウイルスのPCR検査を今より受けやすくしてください。 高齢者が多い施設、基礎疾患がある人がいる施設では、重症者や死亡者が出るかもしれません。 検査を受けやすくして、早期に新型コロナウイルスかわかるようにして、医療機関で重症化を防いでほしいです。</p> <p>PCR検査は検査結果が不正確な場合があります。ただ、2020年9月29日の北海道大学病院による発表では、唾液によるPCR検査と鼻の奥の粘膜を採るPCR検査は、精度が90%でした。</p> <p>横浜市の検査能力が上がっていけば、不正確な検査結果が増えないと思います。 PCR検査を今より受けやすくし、感染拡大を予防してください。</p>	③	<p>高齢者は、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、重症化のリスクが高く、死亡例の増加、重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫につながる可能性があります。</p> <p>特に高齢者施設では、感染が拡大する恐れがあることから、新規で高齢者施設へ入所等を予定している高齢者のうち、本人がPCR検査を希望する場合に、検査に係る費用を市が助成する「高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業」を実施しています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>老健ではコロナの発生は少ない。医師や看護師がいるから。特養はたくさん出ている。老健はそれだけのことをやっている。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>施設内感染の原因がどこにあるのか、早急に見極めることが重要</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

7 VI自然災害・感染症対

ご意見	対応方針	回答
<p>●意見がある箇所 34ページ「自然災害・感染症対策」</p> <p>●意見の内容 感染症対策として、施設の職員や入所者の感染が発覚した時は、新型コロナウイルスの場合は、PCR検査の対象を濃厚接触者に限定しないようにしてください。 濃厚接触者ではない人が感染している可能性を考えて、検査対象を拡大してください。 感染に気をつけている医療機関でも院内感染が発生するのですから、施設内で気をつけても感染する場合がありますと思います。 濃厚接触者ではなくても、マスクを触った手で顔を触って感染している可能性等を考えて、検査対象を拡大してください。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>【P35災害時要援護者支援】</p> <p>○災害時の取組があまり書かれていない。ケアマネがやるべきとか区がやるべきとかいろいろ議論があるが、区によってやり方が違う。ケアプラザの関わりや地域の取組も区によって異なる。地域にとっては大切なことだからきちんとしてほしい。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>デイにおけるコロナ12報の件</p> <p>この指示には大変苦勞致しましたし、現実に則しないと思いました。要望としては、一人あたり概ね4平米の占有面積を確保している事業者に算定に変更。増加分は区分限度額範囲内とはせず一律算定可に。また自己負担はなしで。以上、これらを、保険者である市の裁量で実施して頂きたい。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>●意見がある箇所 35ページ「感染症研修」</p> <p>●意見の内容 「特別養護老人ホーム等における感染症の発症を防止」にあたり、施設の利用を考えている人が、施設見学する時の対応を施設に確認したり、施設見学時の感染対策を研修で伝えてほしいです。 外部から人が来る施設見学の感染対策をしっかり実施することが大事だと思うからです。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>●意見がある箇所 35ページ「感染症研修」</p> <p>●意見の内容 研修はマスクをしよう、手洗いが大事といった一般的なことだけでなく、施設の状態に応じた研修を実施してください。 入所者がマスクを外してしまう場合等を想定した感染症研修をお願いします。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

8 認知症施策推進計画の施策の展開

ご意見	対応方針	回答
認知症予防について、もう少し展開する必要があるのか。	②	軽度認知障害（軽い記憶障害があっても基本的に日常生活は送れる状態）の段階で、適切に対応すれば、認知症への移行を遅らせたり予防できる可能性があります。予防も含めた認知症の啓発を進める必要があると考えています。
奥歯の噛み合わせが喪失すると、認知症のリスクが高くなるので、姿勢や咬合について重視してはどうか。	②	歯と口の健康は、認知症を含む様々な全身の疾病に影響を与えることがわかってきています。医学的な根拠に基づき、適切な情報発信に努めます。
・P41介護人材の質の向上と認知症に対応した介護サービスの適切な提供 専門性の向上について横浜市が連絡会に求める役割は何か。認知症のケア技法のセミナーとあるがどのような内容か。職員が受けやすい研修があるのか。	②	専門性の向上につながる多様なテーマの研修やセミナーの実施をお願いしたいと考えています。認知症のケア技法については、ユマニチュード研修を実施し好評を得ています。今後も職員の皆様が受講しやすい研修の実施を検討していきます。
認知症のもの忘れ検診の活用は？	②	身近な医療機関で受けられるもの忘れ検診により早期発見し専門医療機関へつなげるなど、早期発見・早期対応の体制づくりを進めます。
かかりつけ医に返されても、困りごとへの相談にのってくれない、医師が認知症の対応をわかっていないことも多い	②	かかりつけ医を対象とした認知症対応力向上研修を推進します。
<p>●意見がある箇所 42ページ「本人の自己決定支援(エンディングノート等の作成と普及等)」</p> <p>●意見の内容 エンディングノートを最初に書いてみた人や周囲の人向けに、療養が必要になる前に、医療者や介護者からの情報を提供したり、高齢者が医療者や介護者に相談できるようにしてください。 最初から色々な情報を知ってエンディングノートを書くことは大変だと思いますので、まずはエンディングノートを書いてもらい、その後ここがわからない、という箇所の専門的な情報を知ることができるようにすることが大事だと思います。 本人や本人の周囲の方の医療や介護の知識に誤りがある状態で、自己決定することを防止していただく。</p>	②	<p>市民を対象としたエンディングノートを活用するための講座を開催し、医療や介護に関する情報も提供していきます。</p> <p>また、地域関係者や介護保険事業所等の関係機関と連携しながら、さらなる周知を図ります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきますとともに、計画の推進に向け、着実に実施してまいります。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

8 認知症施策推進計画の施策の展開

ご意見	対応方針	回答
<p>・ P36認知症施策推進計画の施策の展開 事業所からキャラバンメイトに直接働きかけるのはなかなか難しい。ケアプラ等を経由せざるを得ない。</p>	④	キャラバン・メイトが活動しやすくなるように体制づくりを進めます。
<p>・ P 39社会参加について 町内会のお祭りに参加している。作品を作り町内会の作品展に出展したり、お茶を飲みながらお話している。小中学校との学生との交流もある。支えられるだけでなく役割を果たすことが必要。 社会参加の活動が加算の対象やサービス提供時間に含めることができれば、もっと活動しやすくなると思う。現在、事業所での地域活動を担保する制度がなく、認知症デイサービス事業所のみでプロデュースしていくのはなかなか難しい。</p>	④	社会参加の取組を進めていただきありがとうございます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>「認知症の家族への負担はかなりのものです。負担減を望みます」 39ページに「認知症の家族の方の居場所」として認知症カフェについてありましたが、本人に認知症の自認などがあれば別ですが、認知症は度合いによっては家族に金銭や精神的な疲労を含め多大な損害を与えるものです。実際、私は父の保護入院が決まりそうになるまで自死の準備をしていました。それ程大変で苦痛なものなのです。認知症本人へのケアも大切ですが、家族への負担軽減を望みます。 でなければ家族へ負担を与え、本人に病識がなく、ご飯も食わず、入院も拒む認知症の家族は「見捨てる」ことを勧められることもありますし、今もかかっている家族への負担や、有料老人ホームの値段を考えれば実際に見捨てられている認知症の方は多いでしょうと実感しています。本当に家族への負担が物凄いのです。</p>	④	認知症の人や家族のニーズを踏まえ、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるように支援していきます。また、介護者支援の充実にも取り組みます。
<p>認知症予防のため、補聴器の補助をお願いします。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>認知症と歯周病菌の関係性が明らかになったが横浜市でもデータ化するための調査を実施してはいかがでしょうか。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

8 認知症施策推進計画の施策の展開

ご意見	対応方針	回答
<p>●意見がある箇所 38ページ「軽度認知障害(MCI)を含めた認知症予防の正しい理解推進」</p> <p>●意見の内容 軽度認知障害から認知症になるまでの時間を遅らせることができるのでしたら、理解推進を強く進めてください。</p>	④	さまざまな機会をとらえて、幅広く認知症に係る啓発を推進します。
P40認知症の人が運転免許を手放すことへの対応が難しい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
<p>・P40早期発見・早期対応 早期発見・早期対応について、市としてどのような対応をしていくのか。最後の砦として、通常のデイが利用困難になってから認知デイを利用するケースが多いが、早期の段階から利用してほしい。ケアマネジャーや医療機関の認識が薄いので周知したい。</p>	④	早期発見・早期対応のために、もの忘れ検診や認知症初期集中支援チーム等の取組を進めます。サービスの周知に係るご意見については、今後の参考にさせていただきます。
認知症疾患医療センターに連絡したが、個人からの依頼は受けてもらえなかったという話を聞いた。もの忘れ検診も予約をとるのに時間がかかり、今困っている人が相談できない。	④	認知症疾患医療センターを追加設置して、認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の強化を図るとともに、もの忘れ検診の拡充を進めます。
困りごとに対する対策がないと、診断するだけではすまない。認知症疾患医療センターの機能的な部分を考えてほしい。	④	認知症疾患医療センターの事業内容として、診断後のご本人や家族に対する相談支援、情報提供、関係機関との連携等があります。さらに取組を進めます。
認知症の中でもレビー小体（型認知症）の人をどこの病院、施設も受け入れてくれない。暴力・抑制のきかない人は医療で（活動）レベルを落としてからの治療になる。	④	認知症疾患医療センターを追加設置して、認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の強化を図ります。
在宅は難しく、結果、千葉の宅老所を自費で利用している人もいる。	④	認知症の人や家族のニーズを踏まえ、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるように支援していきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

8 認知症施策推進計画の施策の展開

ご意見	対応方針	回答
<p>「医療体制を真に充実して欲しい。実際受けた救急車で運ばれた横浜市立の病院での診断が酷かったため不安と不信がかなり大きい」</p> <p>41ページにある「医療体制の充実」を真に望みます。</p> <p>認知症のため、ご飯を自分から食べない状態だったので救急車で3度も横浜市立脳卒中医療センターへ入院しましたが、脳ドックで痴呆がでて、かかりつけ医からも認知症の薬が出ていたにも関わらず「アルコール依存症のため」と判断され、家族はとても苦労しました。</p> <p>認知症のため、かかりつけ医へ一緒に行くのを父は嫌い、予約日などを教えてくれない状態でしたので、父の認知症がどれだけ進んでいるかわからない状態でした。</p> <p>アルコール依存症でもありますが、ご飯を食べるのを忘れることや、家族が勧めても食べないことは認知症の症状でした。</p> <p>7月の入院で父の認知症が分かれば、せめて10月の入院で痴呆のすすみが分かれば父の認知症はここまですすまなかったのでは？と後悔しています。</p> <p>また神奈川県立精神医療センターでも今年に「痴呆は半年ではそんなにすすまないので半年後に予約します」と言われたのもあり、そもそも横浜市にある公立病院の医療に対して適切な対応を横浜市が行っているか不安と不信があります。</p>	<p>④</p>	<p>認知症疾患医療センターを追加設置して、認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の強化を図ります。また、医師を対象とした認知症対応力向上研修を進めます。</p>
<p>認知症初期集中支援チームと介護事業者等の連携の為に、市としては具体的に何をしていく考えなのか。初期集中支援チームと特に介護事業所の連携は未だ取りにくい状態。事業所としては生活に密着したサービスを提供している中で得ている情報状況を共有し認知症への医療行為にも役立てて頂く方法を得たいと考えます。</p>	<p>④</p>	<p>認知症初期集中支援チームが介護事業所等の関係機関と連携して対象者の支援を進めます。</p>
<p>p7の3認知症にやさしい地域を目指してp.41(3)医療従事者の認知症対応力向上の推進</p> <p>意見横浜市は、第7期計画においても同様に、認知症にやさしい地域を目指して認知症対応力研修者数を増やすために取り組んできた。しかし、指標の目標値には届かずにいる。そのため、第8期では、医療従事者等の研修の実施のみならず、そもそも医療従事者の認知症対応力への意欲の向上も必要であると考えます。</p> <p>具体的には、医療従事者向けに認知症対応力の必要性を訴えかける啓発を行う（業種別の認知症対応のパンフレットの配布など）、e-learningを活用して、研修のみならず院内でも認知症対応力を継続して身につけられるようにし、認知症対応力の意欲を向上させるよう働きかける、院内での認知症対応力への意識を向上させることを目標に、研修終了後に施設内で研修内容の伝達講習会を実施することの推進を行うべきである。</p>	<p>④</p>	<p>医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を継続実施します。</p> <p>その手法等につきまして、いただいたご意見を今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

8 認知症施策推進計画の施策の展開

ご意見	対応方針	回答
<p>いつもお世話になっております。</p> <p>義歯作製などの口腔機能の向上や口腔ケアは認知症の症状改善等につながるものの、認知症の方の歯科受診率は非常に低いのが現状となっています。また歯科医師の認知症の方への関りも低いものとなっています。</p> <p>認知症初期集中支援チームに歯科医師の参加を促したり、歯科健診制度の拡充、認知症ご家族への口腔の健康に関する啓発活動等、歯科医師の関りを増やしていくことにより、認知症の方がより幸せに地域で暮らしていくことができるだけでなく、医療費の削減にもつながっていくのではないかと思います。</p>	④	<p>歯科医師を対象とした認知症対応力向上研修を実施します。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>●意見がある箇所 40ページ「もの忘れ検診等による早期発見・早期対応の推進」の「本人や家族が小さな異常」</p> <p>●意見の内容 もの忘れ検診に行った方が良い「小さな異常」が何かを、具体的に市民に伝えていってください。</p> <p>「高齢になったから、もの忘れして当然」と考えずに「小さな異常」に気づき、検診に行く人が増えるかもしれません。</p>	④	<p>さまざまな機会をとらえて、幅広く認知症に係る啓発を推進します。</p>
<p>●意見がある箇所 42ページ「本人の自己決定支援(エンディングノート等の作成と普及等)」の「インターネット等を活用して周知」</p> <p>●意見の内容 インターネットの活用を進めて、映像と文字と音声で、情報を提供してください。 耳が聞こえにくい人は文字と映像で、目が見えにくい人は音声で情報を入手できます。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>P44若年性認知症の支援がなかなか難しい。デイサービスが使えるのがない。旭区でいうと青葉区にしかない。コーディネーターに連絡すると、活動や団体はあるが、サービス事業所が少ないので横浜市として整備してほしい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>P44若年性認知症の人への支援 家族の費用面で支援（補助金）など、市としてどのような支援をしていくのか。 認知デイに若年性認知症の方が50名程度いる。 家族へのアドバイス等ができるように、活用できる情報を整理いただきたい。</p>	④	<p>若年性認知症に係る情報提供や啓発を進めていきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

8 認知症施策推進計画の施策の展開

ご意見	対応方針	回答
<p>P44介護者のつどいや介護セミナーについて 家族等の介護者や地域の方を対象として時間外にボランティアとして行っている。できれば時間内にできるように何か後押しするものがあればいい。人員に限りもあるので、何らかの評価があればと思う。</p>	④	<p>介護者支援に取り組んでいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>若年性認知症も受け入れ先が少ない。</p>	④	<p>若年性認知症支援コーディネーターを中心とした関係機関等とのネットワークを構築するとともに、理解促進を推進します。</p>
<p>認知症の関係で、市老連・区老連にさらに期待することは出てくるのか。</p>	④	<p>関係機関や団体と連携して、認知症の啓発や取組を進めていきます。</p>
<p>現時点も一事業所として、また地域住民と一緒に、地域に向けた活動のひとつとして行っている物である。(認知症カフェ、ケアラーカフェ、地域カフェなどの自主運営・共同開催やその他イベントなどを地域で共同開催) 運営規定の内容・運営推進会議の実施の意義のひとつである『地域密着型として地域との連携』の一つとして捉え、各事業所が個々に各地域で連携する形を模索し情報発信やつどいの開催など開催する努力をしている物。 現時点まで、この開催をするにあたり介護保険の加算など無く実施しており且つ、各事業所の所属職員が営業時間外に行う事が多い項目で有るのも事実である。(無償であり、事業所として人件費、開催の経費などを負担しているところも少なくない)</p> <p>市として、具体的に何を想定し、どのように進めるのか？拡充して開催するにあたり、各事業所がどの様な形をとり運営をしていくのが良いと考えるのか 現時点での介護保険点数と人員配置の関係性のみで、拡充し確定する新しい仕事をどう行っていくべきと考えていますでしょうか</p>	④	<p>介護者支援や普及啓発の取組を進めていただきありがとうございます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>若年性認知症の診断時、軽度ではなかったであろう事例は多い。本人支援の資源は集いや本人ミーティング以外の開発は無いのか。若年性であるがために高齢者とは全く違った課題を抱えているケースが多いなか、高齢者と同じように診断、介護保険申請、介護保険サービスの利用となり、実際に抱えている家族の実生活にかかわる大きな課題(生活費、子供の教育、本人の課題への支援の為の資源開発)については、市としてはどの様な支援チームを作り、支援していけば良いと考えているのか</p>	④	<p>若年性認知症支援コーディネーターを中心とした関係機関等とのネットワークを構築して、支援を進めます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

8 認知症施策推進計画の施策の展開

ご意見	対応方針	回答
<p>認知症対応型事業所として、他の地域密着型サービスとの違いや専門性として、経験と根拠のある本人支援、介護者支援はケアラー視点での支援の重要性の確認を必要とし、認知症介護の基礎知識・ケアラー（介護者）支援の視点を広げて行く事が重要である。</p> <p>認知症介護指導者会やケアラー支援の団体などとの連携で研修や意見交換を行いつつ必要と共に地域包括支援センターでも開催されている介護者のつどいの規模との違いや、専門職だから行える会の必要性や広義の会との違いを実証し、実施していく必要があると考える。弊社では「ヤングケアラー」への取り組み「若年性認知症の親を持つ子世代の会」を実施しております事も加えてお伝えします。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>・P45サービスの見込量について 認知デイの具体的な数値がないのはなぜか。全国で見たときに整備されていない自治体もある。認知デイは増える見込みなのか？維持になるのか？ 認知デイの利用者を増やしていく観点から、認知症診断などかかりつけ医の役割が多い。早期に認知デイを利用した方がいい方を認知デイに適切につなげることが大切。主治医が認知デイを知らないことも多々あり、医師への周知もぜひお願いしたい。</p>	①	<p>計画原案に、認知症対応型通所介護の令和3年度～5年度のサービス見込量について記載しました。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>よくまとめられた計画素案を感心しながら拝読しました。私は80歳です。高齢者福祉に役立つ保険金を取められる喜びを享受しつつ、保険金のお世話にならずに元気に生きたいと考え、毎朝の自己流体操と、地域のボランティア団体で、高齢者福祉活動に積極的に参加していますが、福祉費用の財源強化について、私案がありますので、ご検討頂きたくよろしくお願いたします。それは、社会福祉事業の財源見直しとしての『市民年齢税の創設』です。これは、高齢者の低負担・高福祉という現状の矛盾点を少しでも緩和する方法も兼ねて、例えば、『満年齢1歳毎に年間100円ずつ原則全市民に課税する』というものです。全国に先駆けての実施を是非ご検討願います。</p>	②	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>介護サービス利用料の負担軽減策を拡充すること。</p>	②	<p>利用者負担が一定の上限額を超えた場合、高額介護サービス費の支給により、利用料の軽減を行っています。さらに、本市では独自に「介護サービス自己負担助成事業」や、特別養護老人ホーム及びグループホームの居住費を助成するなどの拡充を行っています。</p>
<p>介護保険に関わる利用料を補助してください</p>	②	<p>利用者負担が一定の上限額を超えた場合、高額介護サービス費の支給により、利用料の軽減を行っています。さらに、本市では独自に「介護サービス自己負担助成事業」や、特別養護老人ホーム及びグループホームの居住費を助成するなどの拡充を行っています。</p>
<p>個人から集めた保険料がどのように使用されているのか細かい数字を明確にしてください。</p>	②	<p>介護保険料は、介護サービス提供に要する給付費に使用しています。給付費等の見込みにつきましては、原案に記載します。</p>
<p>介護保険料が高くなりすぎ負担が大変です。これ以上値上げしないで下さい。介護保険料の減免制度をつくるよう国に要望すべきであり、市としても減免適用基準を緩和して、多くの人々が適用できるようにして下さい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。また、本市独自の低所得者減免制度の収入・資産要件は、現在、保険料減免や、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等、他の低所得者向け施策と基準を合わせています。 減免の拡充については、国の動向を見極めながら必要に応じて検討していきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>わが家では、夫がデイサービスを利用し、ありがたいです。が自己負担が1割から2割になったとき、(週)3回を2回にしました。医療費は、年をとればどうしても多くなります。どうか保険料の負担増はやめてください。家計の変化・新しい衣類はこの数年ほとんど買わない(下着、靴下のみ)・外食、CDなどの支出は半減・新聞2紙→1紙</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p>
<p>私は93歳になる1人暮らしの年寄ですが、内科は偉い健康なので、1月に一度みどりの診療所で検査を受けるだけ、只整形外科は若い時のスポーツでのけがで膝が悪くよたよた歩いています。が家事は一さいボケナイト一人でやっていますので困ることは有りませんが、収入が国民年金とわずかな貯蓄での生活なので健康保険、介護保険料は大きなふたんです。戦中、戦後、大きなぎせいを払い、又年とってのしめつけ憲法を無視した政治、許せません</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料の値上げをやめて下さい。19年度の決算が黒字を活用して、介護保険料の値上げをやめ、保険料減免制度を拡充すべきです。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。また、本市独自の低所得者減免制度の収入・資産要件は、現在、保険料減免や、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等、他の低所得者向け施策と基準を合わせています。 減免の拡充については、国の動向を見極めながら必要に応じて検討していきます。</p>
<p>年金は削られ、コロナ禍で費用はかさむ。これ以上、高齢者間の負担を増やすな！！</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>私は年金生活者ですから、収入は年金のみです。毎年目減りしている年金から自動的に介護保険料が引かれ、残った分から食費と医療費を賄うことになります。歳を取ればどうしても医療費は増えます。他に必要な物を買う金がないため結局、1円でも安い食料品を選んで節約しています。それでも赤字になれば葬式費用に溜めたわずかな貯金を取り崩して生活費にあてています。横浜市が介護保険料を約10%の値上を検討していることを知り、何も言えない私たちから、強引に金をむしり取るかのようなことは、横浜市の弱いものに対する仕打ちではないかと考えてしまいます。私は、介護保険料の値上げに絶対反対です。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>「介護保険料」また上がるの？、と驚いた妻。保険料を上げる理由を示していただきたい。市介護保険料事業の19年度決算は42億円の黒字。その上、51億円の「基金（予備費）」を積立。「基金を含め貯金額は2020年度末に150億円以上となる見込みだと報じられている。それなのに値上げというのはどういうことですか？市は市民の生活をどう考えているんですか。私の家庭は赤字です。いろいろと出費も多く苦しい思いです。生活に悩みます。「素案」による介護保険料・約1割の値上げは絶対に認めません！撤回して下さい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p> <p>3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。</p>
<p>年金も目減りする中で介護保険料の値上げはとても困ります。値上げ反対！</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>年金が下がり水道料金も来年から上がると聞いている状況の中で暮らしが大変。介護保険料上げないでほしいです。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>子育ての中、これ以上負担を増やさないでほしい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>もうこれ以上の負担増は止めてほしい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
介護保険料はこれ以上引き上げないでください。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
年金は、年々下がる一方、これ以上の負担は大変です。保険料は上げないでほしいです。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
黒字と基金を活用して、介護保険料の値上げはせず、また値下げに向けた検討をご希望いたします。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
現在でも介護保険料は高く、限られた年金の中からひかれるのは本当に苦しいことです。毎年黒字なのになぜ上げるのでしょうか。介護保険料の値上げは絶対反対です。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険料の値上げは絶対反対です！！市介護保険事業19年度決算は42億円の黒字！！その上51億円の基金（予備費）を積立てあり。2020年度末に150億円以上となる見込み。コロナで収入減が減って不安な時、保険料の値上げは耐えられません。年間所得1,000万～1,500万未満～高額所得者負担割合を見直すことを要望します！！	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険料がまた値上がりすると聞いてびっくりです。私たち老人だけでなく若い人たちから高い保険料をとって彼らの老後を本当に保証してくれるのでしょうか。金持ちは収入が高くなっています。ほんとうに少ない収入から出している介護保険料を本当に困った時のために使ってください	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>年金だけを頼りに生活しています。これ以上の介護保険料の支払は困ります。</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>市財政のレビューを市民参加で実施し本当の意味の無駄をなくし、当面は介護保険事業の黒字と基金を活用して保険料の値上げを止める事こそ喫緊の施策にする必要がある。</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>2019年度決算は黒字と聞いています。これ以上の保険料負担はたえられません。生活が苦しいです。高額所得者の介護保険料負担割合を見直すことはどうですか</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>現在の介護保険料だって高い！月10数万円の年金収入に年10数万円もの介護保険料高かすぎます。なのにさらに値上げ！絶対ダメです！値上げ反対です。生活費どうしてくれるのですか！</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>78歳です。後期高齢者医療保険料上がり、窓口負担の保険料も引上げがされようとしています。年金受給額はマクロ経済スライド等により手取りは減る一方です。そろそろ介護制度に厄介になる年齢になりましたが、制度そのものがますます利用しにくくなっているのが現状です。保険料の引上げは制度改善になるのでしょうか。月600円アップは年間7200円になります。年金が減られ中生活を切り詰めるほかありません。止めて下さい。</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>前略にて、私も普通なら介護を使わせて戴く年齢ですが、そんな私がこんな事言うのもおかしいのですが、定年になり年金生活者には保険料が高すぎです。互助ですからと申されますが、あまりの介護施設に使いすぎだと思います。横浜には老人風呂などあまりない。風呂屋がものすごくすいているし、閉店する所が多いのでAM九時十時位から老人を入れるようにし、ずい分風呂のない老人もいるのですが風呂代は高いつて四百九十円になって牛乳ものめないって話です。下層の生活者がどんどんふえるし現在風呂を午前中お借りする。そして運動などもできる日をもうけたり、する案学校もそう土日は使われていない方が多いようすし学校は住宅地にあるし、政府で介護施設を建てると大金かかるし有効利用学校などを広く勝用する案、老人が足で行ける近くの場所と思います、地域包括センターは元気な人は行きたくない川端の清そう局のそばの老人施設のようなもの古いらしいが一考を。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>P.46介護保険料は3年ごとに一割ずつ上がり続けるというふうにとれるが、いかがなものか。</p>	③	<p>介護保険料は、計画期間（3年）ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、その仕組みによる計算の結果として、第1号被保険者の保険料を算出しています。</p> <p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>コロナのせいで生活が苦しくなっています。</p> <p>ここ10年の間に消費税を始め、様々な税金があらゆるところで値上げされており、生活を圧迫してきているところにです。</p> <p>それだけでなく住民サービスがお粗末な割に市民税が異様に高い横浜市。来年から水道料金の値上げも始まります。</p> <p>林文字子市長は住民の生活に関係のない事業に好き放題税金を使ってもおり、横浜市に居住する意味を見出せなくなってきました。</p> <p>生活が破綻しないため、思い切って家を売り、住民税が低く、住民サービスも行き届いている他市へ引っ越そうかと考えるようになりました。</p> <p>市介護保険事業は、2019年度は黒字であり、基金を含めた2020年末の貯金額は150億円以上あると聞いています。</p> <p>今、なぜ、値上げをするのか。説得力がありません。</p> <p>介護保険の値上げに反対します。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p> <p>3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>介護保険料の値上げに反対です。 昨年も余っているのに、それを基金にし、今年また値上げとは、甚だおかしいことであり、理由がありません。絶対に反対です。その理由をはっきり市民に説明するべきです。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。 3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。</p>
<p>介護保険料があがるのは納得できる理由が足りない思います。基金にお金を入れるのではなく、正しく介護保険のみに利用してください。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。 3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。</p>
<p>介護保険事業は黒字なのに、何故保険料を上げるんですか。 高い保険料を払っても、なかなか利用できない状況です。 高額所得者の負担割合を見直してください。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険などの社会保険料をとにかく引き下げてください。そのうえでさまざまな諸問題の解決にあたってください。人間の命をおろそかにして社会や国の発展はありません。 それでもどうしても上げるといふならば、「安楽死法案」の成立を検討ください。個人負担を増やしたら生きていけません。矛盾を承知で懇願いたします。お願いします。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険の基金を活用するなど、あらゆる手立てを講じて保険料負担の軽減をはかること。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
保険料段階を増やし、より応能負担とすること。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
保険料の本市独自減免の対象者を拡大し、拡充すること。	③	本市独自の低所得者減免制度の収入・資産要件は、現在、保険料減免や、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等、他の低所得者向け施策と基準を合わせています。 減免の拡充については、国の動向を見極めながら必要に応じて検討していきます。
生活困窮による滞納者には、救済措置を講じること。	③	納付いただけない事情がある方には、区役所において納付相談を受けており、必要に応じて滞納処分の執行停止等の納付緩和措置を行っています。
p46を読んで介護保険料が600円値上がりすることを知りびっくりしました。値上げしないでください。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
少ない年金から、これ以上の介護保険料の負担は無理です。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
年金者にとって1割近い負担は苦痛です。再考をお願いします。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
低所得者は今の負担でも重荷です。高所得者の負担割合を上げる…という解決法をなぜ採らないのでしょうか？	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
2019年度決算は黒字と聞いています。これ以上の保険料はできません。生活が苦しいです。高額所得者の保険料負担割合を見ることが先決だと思います。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険料が高くて困っています。高額所得者からの介護保険料を上げることと黒字からの補てん等で一律の保険料を上げるとは止めて頂きたいです。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
保険料を上げるのはやめて下さい。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
「介護保険料の値上げ反対」絶対反対です。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>横浜に限らず、全国的に高齢者が増加しています。高齢者になれば生活は年金がメインとなります。その年金額も減額されるばかりで政府の「全国民型社会保障」に基づいて「よこはま地域包括ケア計画」が作成されたと思います。貧苦者負担ということは、何でも貧苦者に負担させるという古い考え方を踏襲するのは如何なものでしょうか？今でさえ、収入が足りない方々は、病院に行くことも出来ず、又皆、我慢しているとも聞きます。ムダな税金の使い方をやめて、本当に必要な所に予算配分することなど考えないのでしょうか？それから高額所得者のみを優遇するのか納得できません。所得税の累進課税にして、収入の多い方から何故、徴収することをしないのか分かりません。弱者いじめは、止めてもらいたいです。持てる人々から徴収することを何故、実行できないのか理解できません。しかも保険料基金の収支はクロ字なのに何故保険料を上げるのかつじつまが合いません。暮らしやすさを再考し、保険料値上げに反対します。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料の値上げには反対です。市の介護保険会計は黒字のうえに、さらに基金を積立てて、今年度末には総額150億の残額になるとか。これだけの余裕があるのに、何故、値上げするのですか。見直すのであれば、低所得者からではなく年間約1000万円以上の高額所得者の保険料が、他の比べて低いので、見直すべきではないか。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>市の介護保険事業の昨年度決算は42億円の黒字だった。それに加え51億円の「基金(予備費)」を積み立てている。本年度末の見込みでは、これら貯金額が150億円となる見込みと言う。</p> <p>上記を生かし介護保険料の値上げはやめて欲しい(他市よりも高いのに)保険料減免制度を拡充すると共に、高額所得者の負担割合を再考すべき。負担額が低所得者の方が比率として高くないだろうか？年金生活者にとっては介護保険料値上げは水道料金の値上げとダブルパンチとなる。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p> <p>また、本市独自の低所得者減免制度の収入・資産要件は、現在、保険料減免や、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等、他の低所得者向け施策と基準を合わせています。</p> <p>減免の拡充については、国の動向を見極めながら必要に応じて検討していきます。</p>
<p>消費税が10%になって、消費すべてに10%、生活くろしいそのうえ介護保険料まで値上げになったら生活ができない。値上げは認められません。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
19年度決算では、42億円の黒字、しかも51億円の基金があります。値上げの必要がありません。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
貯金額を増やさないで介護サービスの向上に使用してください。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
値上げするなら高額所得者に相応の負担を求めてください。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
今後の高齢化社会を考えると、市の予算の大きい部分を占めることを覚悟する必要があると思います。人の命の大切さを第一に考えるならば不要不急の公共事業は控えめにしていただきたい。富める高令者はごく一部です。質素を旨として暮してきた高令者を大切にすることが、若い世代にも希望を与えることになると思います。当面の、介護保険料の値上げなど、絶対やめていただきたい。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
あんなに働いたのに年金はこれっぼっち？介護と育児で正職員が無理になり、非常勤の仕事をかけもちでやってきた。すっかり脚を痛め老後の楽しみどころか病院に通うことばかり。しかも人にも言えないほどの少ない年金がさらに減らされる。ギリギリです。私だけではありません。値上げで解決するなら政治とはいえません。お金のことばかりでビクビクして生きるのもうかんべんして下さい。福祉の目的は安心です。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>コロナの下で、家族の収入も減ってきているのに、ここにきて介護保険料の値上げとは！！酷です！！</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料の値上げなどんでもありません。反対です。</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>年金は安い。医療保険料は高い。介護保険料は高い。介護保険料の値上げやめてほしい。</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>収入が増えないのに介護保険料があがると生活がさらに大変になります。現在コロナで苦しんでいる人が多いので、値上げするのではなく減免制度の拡充をして欲しいと思います。また高額所得者の負担割合を見直すことが必要だと思います。</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げ、段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p> <p>また、本市独自の低所得者減免制度の収入・資産要件は、現在、保険料減免や、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等、他の低所得者向け施策と基準を合わせています。</p> <p>減免の拡充については、国の動向を見極めながら必要に応じて検討していきます。</p>
<p>高かすぎる介護保険料を、さらに値上げするのではなく、「基金」などを使って、むしろ値下げしてほしいです。</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
物価上り、つましく暮してますが、その上介護保険料が上るのは本当に困ります。私自身も心臓痛、難聴と病院通いです。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険料の値上げ反対！！	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
要支援1, 2は既に介護保険の給付から切り離された。要介護1, 2の被保険者も近い将来切り離す事を計画している。2000年に始まった介護保険制度は、保険料だけ取って、いざとなると給付がないというとんでもない仕組みにどんどん向かっている。介護保険料は月6200円から月6800円へ値上げを目指す。さらに横浜市は水道料金の値上げも目指している。IRカジノを強引に誘致を目指して、1200億円とも言われる。巨額の財政投中を行って、結果は必ず大赤字となって、市財政に大損害を与えるのは目に見えている。介護保険料の月額6800円への値上げは無策で、市民の生活をさらに圧迫するだけの悪政である。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険料値上げ大反対！年金暮らし高令者ムリです！高令者をいたわって！	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
年金157万円で生活しています。少しづつ年金は下がっています。介護保険料は、毎年上り年金はさらに目減りしました。（今年度の保険料は¥79600でした。）現在、預貯金をくずし補充しながら、くらしています。年齢を増すごとに、病気になることも多くなりました。医療費や保険料が多くなり、さらに消費税アップで、生活費は減少するばかりです。これ以上の介護保険料の負担は容認できません。是非、ご検討下さい。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
毎年黒字で基金もあるので何故何故保険料を上げるのですか。保険料を上げるのは反対です。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
黒字なのに何故また負担を強いるのですか。保険料値上げそしていざ使おうとなると壁が高く負担額も上がります。これは保健ではありませんよね完全なる税と同じです。年金も少しづつ減らされてコロナで気分も晴れないのに老人いじめとしかいいようがありません。絶対に値上げだけはやめて下さい	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
年金が60000円代なのに1割も取るなんて信じられません。夫婦で年金ぐらしなのに生活が大変です。横浜市の財政の使い方を正しく検討（市民優先で）してください。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
19年度決算42億円の黒字！さらに51億円の基金がある！なのに値上げですか？今市民はコロナで収入が減り大変な思いをしています。市は市民の暮らし見えていますか？値上げには絶対反対です。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
少ない年金からの介護保険料は今でも大きな負担です。保険事業の決算は42億円の黒字、そして51億円の基金もある。介護保険料の値上げは止めて下さい。1人暮らしなので、使い勝手の良い制度にして下さい。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
国民年金の生活者のため、わずかの年金からひき落としされる介護保険料はとて負担になります。いざ、介護を受けようとする利用料も高く、何の恩恵もありません。横浜の介護事業の決算は黒字と聞いています。その上、51億円の基金があるなら、市民が大変な時こそ保険料を上げるのではなく、決算も黒字だから上げる必要はありません。又、高収入の方と比べると保険料の負担割合も納得できません。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
介護保険料、値上げしないで！！今でも高い毎年、黒字なのに何故ですか？？私は国民年金しか収入がありません。ギリギリの生活者です。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険料を上げないで！！	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
年金を減らされたのに、（2020、10月）値上りは困る。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
・基金があるのに、何故それを使わない。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
お金持ちの方から、負担額を増やして。ひとくりに高齢者が増加するからと勝手に見直ししてほしくない。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
何でも上がりますね。国民年金ぐらしには痛手です。特に介護保険はこれから年をとっていく我が身には心配の種です。現在82才ですが、75才を過ぎた頃から、風邪をひきやすく、すぐにごろびけががたえません。骨折で入院もしまして、現在も通院中です。もう3年ちかく薬と注射の日々。薬代、病院の支払うお金が段々多くなります。この上介護保険や、物価が上がりますと、生活に支障をきたします絶対反対！！	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>介護保険制度がつくられた当初は、まだよかったのに、制度つくって、魂入れず、です。</p> <p>制度の見直しがされるたびに、保険料金が上げられ、かつ、使う時の内容（時間、サービスなど）と料金が改悪されています。</p> <p>誰しも、1年1歳、歳を取ります。老後を自宅ないしは施設で安心して過ごせる制度を。</p> <p>国はもとよ、住んでいる自治体が国の制度をカバーするくらいのことをしなさいよ。</p> <p>毎年、黒字で基金（予備費）51億円の積立があるのになぜ、保険料を値上げするのか？</p> <p>市民に説明、納得を得る努力を。</p> <p>コロナ対策に市の税金を使わず、仕事が減っていて収入が減っているときに、よくも値上げを提示できますね。</p> <p>市民に対する愛情が全く感じられない。</p> <p>計画の「素案」撤回を。</p>	<p>③</p>	<p>介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。第8期は給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。</p>
<p>よこはま地域包括ケア計画への意見を以下に。</p> <p>毎年、黒字で基金（予備費）51億円の積立があるのになぜ、介護保険料を値上げするのですか？市民に説明し納得を得る努力をしてください。</p> <p>横浜市自身は、コロナ対策に税金を使わず、私は、食べて行くのが大変なので、70歳を過ぎても働かざるを得ない状況です。</p> <p>コロナで収入が減っているときに、よくも値上げを提示できますね。</p> <p>市民に対する愛情が全く感じられない。計画の「素案」撤回を。</p> <p>介護保険制度がつくられた当初は、まだよかったのに。制度の見直しがされるたびに、保険料金は上げられ、使う時の内容（時間、サービスなど）料金が改悪されています。</p> <p>誰しも歳を取ります。老後を自宅ないしは施設で安心して過ごせる制度、介護保険制度はそういうことで造ったのではないのですか？</p> <p>国は予算支出を減らす中で、住んでいる自治体が国の制度をカバーすることをしてください。</p>	<p>③</p>	<p>介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。第8期は給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p> <p>3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。</p>
<p>年金は下がるし必要な被服、靴などなかなか買えない。毎年黒字、基金もあるのになぜあげるんですか。</p> <p>市民の消費購買力が下がれば景気も税収も悪くなるんじゃないでしょうか。</p> <p>市民の福祉予算を増やして住みよい横浜にしてください。</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
介護保険料を上げないで下さい。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険料の基準額（月額）が所得の多寡により負担感に大きな格差があります。所得が伸び悩む状況が続く中で月額600円の加重は生活を圧迫します。ましてやコロナ禍で所得減少、雇用の喪失などで苦しい生活を余儀なくされている方々がおられます。19年度決算の黒字が42億円、基金（予備費）に51億円の積み立てがあり、黒字と基金を含め2020年度末に150億円以上になると聞きます。それらを活用し、介護保険料の値上げは止め、保険料減免制度を拡充する時です。又、高額所得層の保険料負担率をアップし、負担の公平化を図っていただく必要があります。鋭意ご検討をお願い致します。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げ、段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。 また、本市独自の低所得者減免制度の収入・資産要件は、現在、保険料減免や、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等、他の低所得者向け施策と基準を合わせています。 減免の拡充については、国の動向を見極めながら必要に応じて検討していきます。
今でさえギリギリの生活の中で納めている。これ以上介護保険料を上げないでほしい！年金（遺族年金）者の生活はキビシイものです。ご配慮ください！	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
所得比を出してみても高額所得者優遇の保険料体系になっていることがはっきりした。所得の再分配を考慮し見直しが必要ではないでしょうか。第8期は基準額で600円上がる。各々段階はどうなるのか？上に厚く下にやさしい改定にするため所得比を各段階で同率以上にすることが必要。所得10万の人は79.8%の負担になり、2000万の人は1%などあってはならない。これ以上の格差拡大はしない改定を望む。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。なお、介護保険は、医療保険に比して著しく高額な給付が発生することがないことから、一定の者の保険料を高額なものとするのは、給付負担の均衡の観点から適当でないとの考え方により、所得比例ではなく、定額を基本としつつも、所得に応じた段階別保険料とされています。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>コロナ禍で貧困も広がっています。安心して介護がうけられるよう保険料を値上げせずに誰もが安心して生活できるよう配慮して下さい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料を上げるのはやめてくださいむしろ下げることが望みます</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険制度は、詐欺ともいえる状態に思います先行き不安も含め、利用者、家族は必死の状態です介護保険制度をこのような状況にしておきながら、保険料を上げるなんてとんでもないです必死にあえいでいる市民の要求を「計画」に反映させてほしいと思います。</p> <p>「財源が足りなくなったら保険料を上げる」、これだけの「計画」をすすめるために保険料を上げる」のでは納得できません。</p> <p>高齢者は基本的に年金以外に収入はありません生活は厳しいです。</p> <p>底辺層市民に行政の光を当ててください</p> <p>「必要な時に必要な介護をお金の心配なく受けられる」ことを切に望んでいます。</p> <p>横浜市は、政令市の中でも財源は豊かだと思いますなのに、他市と比較して保険料が高いと聞いていますが、財源の配分はどうなっているのでしょうか。</p> <p>豊かな老後、介護保障のために財源配分を「第一」に望みます。</p>	③	<p>介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。</p> <p>第8期は給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p> <p>3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。</p>
<p>値上げ反対</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>保険料負担は困ります。毎日の生活に大きな支障が出てきます。（食料品等格安の所で購入、苦勞しています。）介護保険料値上げはやめてほしい。高齢者にとって、年金を減らされるのはとても厳しいです。横浜市議団日本共産党に高齢者が大変な思いをしていることを、ぜひ大きな声で伝えてほしいです。頑張ってください。お願いいたします。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料が600円も上るのは困ります。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料の引き上げが提案されていますが、大変困ります。今高齢者もコロナ禍で疲弊しています。GOTOキャンペーンの恩恵も高齢者はわずかです。コロナが終息した時点で「地域包括ケア計画」の見直しが必要になってくるでしょう。それ迄は保険料は現状のまま凍結すべきです。一方で予算を大幅に使いながら引き上げるのは着々と進めるのは許せません。（後期高齢者医療窓口2割負担も同じです。）</p>	③	<p>介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。第8期は給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>市の介護保険事業は42億の黒字、51億の予備積立が有るとか、'20年度末には150億以上になる見込とか、それなのになぜ保険料、値上げの事ばかり考えているのか</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>保険料値上げNO！</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>私たち高齢者が何か悪いことをしたのでしょうか。 高校卒業後42年間、脇目も振らずに働いて来て、少ない給料から税金も社会保険料も払い続けてきました。年金が受けられる年代になったら、医療費が3割負担で介護保険料も差し引かれる。</p> <p>マクロ経済スライドとかで年々年金が目減りしています。</p> <p>そんな中、介護保険料の引き上げの検討がされているとか、飛んでもありません、今でさえやっとなめているのです。</p> <p>聞く所によれば、2019年度の介護保険事業決算は42億円の黒字で、その上基金に51億円の積み立てがあるとかが。</p> <p>コロナ禍で苦しむ市民を支えるためにも介護保険の値上げはやめてください。</p> <p>高額所得者の負担割合を見直すことも必要ではないでしょうか。</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>「介護保険料の値上がりに反対します」</p> <p>45ページに介護保険料値上がりについて書かれていましたが、前述の通り家族への負担は金銭的にも物凄く、また横浜市立の病院の診断により負担は更に増えましたので、納税先が正しく使われていないと実感しています。今回の提案による介護保険料値上がりについて反対します。</p> <p>提案を読み「そんな呑気なことを言っている場合ではない」と認知症家族の立場として、苦勞と苦痛が凄まじく、横浜市立の病院にも不信があるためです。</p>	<p>③</p>	<p>介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。第8期は給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>来年度介護保険料が上がると知り大変な驚いています。年金しか収入のない中、今でも大変な思いをして納めている所、1割も上がっては暮らしていけないです。市民生活を正面から見て制作をたてていただきたい。</p>	<p>③</p>	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>介護保険料の値上げに反対します。カジノに使う税金を介護現場で働く人々の待遇改善に使ってほしいと思います。</p>	③	<p>介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。第8期は給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料が高い。値上げに反対します。本当に介護が受けられるのか心配。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護の公的保障の確立は「健康で文化的な生活を営む」うえで国の責任です。それを加入者の「相互扶助」としての保険制度として、保険料＝事実上の税金として徴収し、それを払うことで最低限の生活維持が脅かされることは、あってはなりません。</p> <p>介護サービスに必要な財源は国庫負担にすることを基本にすべきです。そうでなくては国民の負担は際限なく増えてしまいます。</p> <p>保険料増額はやめてください。高額所得者の負担を増やし、低所得者負担を減らすべきです。我が家も夫婦で保険料負担は限界です。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険の150億円の貯金を全額活用して下さい。保険料の値上はしないで下さい。生活が苦しいです。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>コロナ禍、また、後期高齢者の医療費が割負担から二割負担へとなりそうな時、是非、介護保険料の値上げは、これ以上、やめて頂きたい、お願いします。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>保険料の負担は、とっても苦しい。これ以上の値上げは、やめて下さい。港区モデルの7段階にして、低所得者の負担は据置きをお願いします。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険はまだ介護利用をしていませんが、70代後半なので関心があります。二人で保険を支払うとかなりの保険料になるので高いと思っていました。しかし、再度値上げが2021年度に行われる事には、大反対です。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>私は介護保険料と後期高齢者保険料、住民税の3税で62,100円もとられ、国民年金は手元に68,000円しか入りません。今でも高いのに、子の上、値上げとは、我慢なりません。消費税も10%になり、収入は減るばかり。介護保険事業は黒字だし、積立基金も150億円になるというのに、値上げる理由はありません。どうしても上げるなら、年収1,000万円以上の方の税率を大幅に値上げして下さい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>値上げ絶対反対。黒字なのになぜ上げる必要があるのか。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>年金が下がり続ける為絶対反対です</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料高すぎ。値上げ絶対反対です。黒字なのになぜ？</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
介護保険料の値上げ反対。絶対反対です。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険を現行のままにしてください。保険料があがると、サービスが高くて利用できない人達が増えます。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
素案によると保険料が値上ります。年金のみで生計を建てていますが、身の廻りが上がり年金は下がるでは、もう限界です。 ・黒字と基金で保険料の値上げはやめ、むしろ制度を拡充すべきです。安易な採決は止めて下さい。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険料の値上げは反対です。いまコロナで大変です。主人もデイケアを利用していますが、コロナの影響で利用者も少なくなっています。高齢者、障害者弱い立場の人たちは、収入も少なく生活が困難です。カジノや施設などに予算がかかるならもっと高齢者の社会福祉や障がい者のために予算まわしてください。介護保険を安くしてください。安心して豊かな生活ができるようにしてください。お願いします。	③	介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。
本当に少ない年金生活なので、今でも大変です。（ギリギリの中で納めている、これは本当です）介護保険料が上がるのは、反対です。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
3年に1度の見直しの度に負担がふえて困っています。介護サービスも利用しにくくなり、なんの為の介護保険かわかりません。保険料上げないでください	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>最近主人と私の介護認定を受けた。今迄も保険料が高いとは思っていたが、高令になったら色々受けられるので思えばくぜんの無料に近いお金で受けられると思っていたが、いざ自分が受けるようになったら、それは甘い考えであることを知らされた。保険料が高くなりそれを払ったら受けるお金が払えず受けられない不安でいっぱい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>黒字なのに介護保険料の値上げはやめて下さい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料の値上はしないで下さい。年金が少ない上これ以上年令者を苦しめないで。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>高齢者の生活はいつそうきびしくなっている。年金もさがっているのにさらに保険料が値上げになったら暮していけない。介護保険事業が黒字であるなら値上げはやめてほしい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>市の介護保険事業は、基金も含めて、2020年度末には、150億円にもなる見込みとの事。 私も含めてまわりの人達は、低収入であったり、低年金です。こんな時に生活を脅かす、介護保険料の引き上げ（基準で1割程）は、絶対反対です。この貯金で、減免制度を広げて下さい。多くの人の生活費を奪わないで下さい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。 また、本市独自の低所得者減免制度の収入・資産要件は、現在、保険料減免や、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等、他の低所得者向け施策と基準を合わせています。 減免の拡充については、国の動向を見極めながら必要に応じて検討していきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
保険料下げて下さい	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険料の値上げは反対です。 年金生活者としては保険料の値下げを希望します	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
毎年年金は減少、その上、介護保険料毎年の値上げはほとんどありません。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
これ以上の負担はできません。	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
介護保険料値上げ反対！	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。
保険料の値上げをしないで下さい。保険料の段階を増やし所得に応じた金額を増やせ	③	第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。 段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>年金が年収100万円でこれ以上の保険料アップは無理です。</p> <p>また、段階増やし上限額を引上げ3.150億円の貯金を金額活用し、値上げしないでください。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険事業は、大幅な黒字だと聞きます。もっと所得の多い人から金額を増して下さい。庶民から保険料の値上げをしないで下さい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>この事からも、困窮者に配慮しつつ介護保険料の値上げも必要と思います。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>年金生活の日々、社会保障は生命に直結しています。介護保険料の値上げは私達にとって限界を超えます。値上げは絶対反対します。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料上げないで下さい。これ以上あげられると生活に影響して生活できなくなります。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>保険料基準額（月額）の「値上げ」に反対します。</p> <p>（1）税額の民主化は税額の段階を増やし、応能負担とする。と考えますが、保険料についてシ同様に保険料の段階を増やし応能負担を考えて下さい。（2）前回のように入介護保険の基金を活用するなど、いろいろ手立を講じて保険料負担の軽減をはかって下さい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>介護保険料を上げないで下さい。これ以上あげられると生活に影響して生活できなくなります。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料値上げの検討がされているとのこと。介護保険制度は悪くなる一方で、介護サービスも低下の一途です。それなのに値上げ、納得できません。介護保険事業19年度決算は黒字と、その上基金もあり、貯金額150億円あると聞き及んでいます。又、高額所得（1000万～1500未満）14段階、16120円、これは収入80～120万以下6200と比べると割合が安すぎます。このコロナ禍で生活がきびしくなっています。市の検討しているIR、瀬谷米軍基地の跡地などに市税を使ってほしくありません。今こそ医療、福祉を考える時です。市税の使い方も含め、今すべきことをして下さい。値上げは命を縮めます。</p>	③	<p>介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。</p> <p>第8期は給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>なお、介護保険は、医療保険に比して著しく高額な給付が発生することがないことから、一定の者の保険料を高額なものとするのは、給付負担の均衡の観点から適当でないとの考え方により、所得比例ではなく、定額を基本としつつも、所得に応じた段階別保険料とされています。</p>
<p>毎年、市介護保険事業は黒字、現に19年度決算は、42億円の黒字、さらに「基金」51億円を積立しているのですから黒字分と「基金」を活用したら値上げの必要はないのではと考えます。今、求められるのは、介護保険料の値上げは止め、保険料減免制度を拡充することです。同時に高額所得者の負担割合を見直すべきと考えます。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げ、段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p> <p>また、本市独自の低所得者減免制度の収入・資産要件は、現在、保険料減免や、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等、他の低所得者向け施策と基準を合わせています。</p> <p>減免の拡充については、国の動向を見極めながら必要に応じて検討していきます。</p>
<p>健康保険の窓口負担が1割→2割になるという…介護保険年額7200円増は年金収入のみの人間にとって辛い、この分何を節約したら…？</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>私たち夫婦は年金額だけで生活するのが厳しいので妻（72歳）と2人働いて生活を維持しています。介護保険料は年金から容赦なく天引きされている。これ以上値上げされたら生活を維持するのに死ぬまで働かなくてはならない。これ以上の介護保険の値上げは止めてください。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>市民生活の破壊につながる。水道料金に加え、介護保険もUP。なぜ値上げなのか、全くわからない。事業の黒字や基金を取り崩せばいいだけの話ではないか。高額所得者から多く徴収すれば済むではないか。なぜ、それを実行しないのか。市政は企業とちがい、ゼニ儲けファーストではない。セーフティ・ネットを拡充し、生活しやすくするのが市政の努めだ。今すぐ市は低所得者から保険料を徴収するのはやめろ。市民の声に耳を傾けろ。介護保険料の値上げに断固“反対”する絶対値上げは、させない！</p>	③	<p>介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。</p> <p>第8期は給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p> <p>なお、介護保険は、医療保険に比して著しく高額な給付が発生することがないことから、一定の者の保険料を高額なものとするのは、給付負担の均衡の観点から適当でないとの考え方により、所得比例ではなく、定額を基本としつつも、所得に応じた段階別保険料とされています。</p>
<p>保険料値上げ反対150億円の基金市民のために使え、6段階目の基準額では生活保護に市民を陥れるのか。介護保険を老人福祉のためにケア計画を求める。強い努力を覚える。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>年金は下がり、医療費もさらに上げられようとしている。介護保険料は利用しなくても死ぬまで払わねばならないし、利用する時もヘルパーの1コマの時間が短くなるなど制度が利用者や現場の声をきかずに変えられている。本当に生きづらい世の中です。長生きするのは悪いのですか？高齢者が若い世代の負担になるような報道には怒りがいっぱいです。介護保険の決算は黒字で、留保金もあるのではないですか？健康で長生きしないのは当然でフレイル予防もしています。自助も共助もしています。足りないのは公助です。これ以上、介護保険料や医療費上げないで下さい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>これでは、ウナギのぼりであげされては、今でも苦しい生活、成りたってゆきません。毎年黒字基金もあることと聞いています。介護保険の意味全くなっています。保険料も支払えない人がでてくるでしょう。42億円の黒字。介護保険の名のとおり市民の老後のために、活用することが市のありかたと思います。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>黒字やためこみを使って、保険料値上げはやめるよう、お願いします。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>2、介護保険料の引き上げはやめてほしい。新聞報道では、全国で10万人もの滞納者がいて、差押えが行われているとのこと。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>納付いただけない事情がある方には、区役所において納付相談を受けており、必要に応じて滞納処分の執行停止等の納付緩和措置を行っています。</p>
<p>鍵尾保険料の値上げが提案されていますが、収入に応じた応能負担で現在の16段階に分かれている保険料を見直して、値上げ幅を抑えてほしい。財源について、国の負担額の増額を市は県と一緒に要求してもらいたい。自助だけでは限界がある。軍事費などの予算を見直せば財源はあると思います。税金の使い道に問題があります。今後、高齢者には医療費の2割負担が検討されており、少ない年金額で介護保険料や医療費の負担が増えることは、高齢者の生活は一層苦しくなります。安心して老後暮らしを暮らせません。コロナ禍のもとで介護保険料の値上げは慎重に検討してもらいたい。</p>	③	<p>介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。</p> <p>第8期は給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p> <p>なお、介護保険は、医療保険に比して著しく高額な給付が発生することがないことから、一定の者の保険料を高額なものとするのは、給付負担の均衡の観点から適当でないとの考え方により、所得比例ではなく、定額を基本としつつも、所得に応じた段階別保険料とされています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>市民の収入が上がらない中、安易に保健料値上げは反対です。黒字で、基金も有るのに…悪政デス！そもそも、横浜市は事業がズサンです。例えば、「り熱」等、資産を簡単に手離等工夫が足りません。もっと頭を使え！と云いたい。I、Rと同様です。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料は、どんどんあがっています。天引きされているので、意識しない中で知らないうちにという人は多いです。介護保険料はさげてください。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>保険料の値上げは本当に困ります。市民目線で計画を立て、実践していただけますようお願い致します。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>健康保険料が上がり後期高齢者の一割負担から2割負担になろうとしています。介護保険料がまた上がるという事は年金者生活者にとっては身を切る様な痛みです。介護保険料の値上げはやめてほしいです。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>現在の介護制度は弱者や高令者にとってきびしすぎると思います。自助、共助、公助と云う方針を政府は出していますが高令者同志が支え合うと云うことは酷としか思えません。特にコロナ禍の折経済面、精神面での負担も大きくその上収入は減、介護保険料の値上りなど大変です。この点の見通しをお願いします。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>ギリギリの中で納めています。これ以上の保険料負担は生活に支障が出ます。高額所得者の負担割合の見直し（年間1,000万円～）しが必要では？</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>年金生活者です。介護保険料は自分の将来の為に支払っています。が、年金は減りこそすれ増えない訳ですから、これ以上の保険料の値上げは困ります。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>保健料を上げるなどともないです。何を考えているのですか、今でさえギリギリの生活をしてやっと生きているのです。先日届けられました。100,000円も入院費、医療費で全部消えてしまいました。国のえらい方は預金にまわすからな人と、テレビで言っていました。が、国民に聞いてみたのですか？年収1,000万も2,000万もある方ならいらしらず私しの知るかぎり生活費、医療ヒ薬代等で消えていると聞いています。どうぞこれ以上弱者をいじめないで下さい。高令者は死ねと言っている様に聞えます。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料の基準月額引き上げに反対です。6200円から6800円と約一割の値上げとなります。年金支給額がジワジワと引き下げられる中で、将来不安は強まるばかりです。高令者の窓口負担率の引き上げの動きともあいまってこれ以上収入を増やす手立てを持たない高令者の生活の苦しさを行政は十分くみとって頂きたい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>3. 「コロナ禍で収入は減った」という声は蔓延しています。これ以上の保険料負担は耐えられない。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料について、6600円程度にして欲しい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p>
<p>高齢者が増加しても、自立している人は保険料を減らせるしくみを作って欲しい。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>コロナ禍で市民が苦しんでいる時期に介護保険料を約1割6,800円に値上げすることには反対です。</p> <p>2019年度の市介護保険事業の決算は42億円の黒字でありまた51億円の基金もあるのでからこれらを活用して介護保険料値上げはやめるべきと考えます。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料の引き上げも問題です。税の使い方、集め方の改善、少子化対策など考えていくべきです。</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>●意見がある箇所 46ページ「保険料基準月額6800円程度」</p> <p>●意見の内容 横浜市は後期高齢者が増加することがわかっているのに、新市庁舎を700億円以上で建設したり、カジノIRや新しい劇場の検討に数億の予算を使用しています。そういった福祉以外のことに大きな予算を使って、保険料を値上げするのはひどいです。</p> <p>2021年度からは福祉に大きな予算を使用して、保険料を6800円にしないようにしてください。</p> <p>保険料を6200円のままにするか、6500円以下ですむようにしてください。</p>	③	<p>介護保険料については、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。</p> <p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p>
<p>2,高齢期の介護保険料月額6800円はきつい。5000円程度してほしい（国・県・自治体負担を増やして）</p>	③	<p>第8期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,800円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,500円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>具現は難しいと判断します。介護保険料が一現在の基準額では、計画推進は財政的に不可能と推量します。私は83才にして1年間1日も休まず働き月額22,320円を納入しております。65才以上の保険料を所得に対してではなく資産に対して課してはいかがでしょうか。相続税対策になる資産は減額するとは思いますが、40才～65才の負担は軽減するでしょう。資産のない方、無収入の方は現状維持で、「自分の一生は自分で責任を持つ」仕組みをご一考下さい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
第8期の策定案を一言でいうと、予想される高齢者、認知症者の増加に合わせて、スタッフ、施設、資金をバランスを取りながら、拡充していき、その資金を介護保険料増加で、補填していくというものです。7期での策定から、現状の延長線上でしかありません。また、若い人に、そのつけを回すべきではありません。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
P45の見込みに居宅介護支援専門員が掲載されていないので、ケアマネジャーの数は足りているのか。肌感覚では利用者がいっぱい受けられないという事業所もある。また、8期計画全体をみると、色々な研修をやらされるのかという印象をもった。研修はお腹いっぱいなので、仕事が楽になるような効率化に向けたものもあってほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。持続可能な介護保険制度となるよう、介護人材の確保やICTの活用等による業務の効率化に向けた取組を着実に進めてまいります。
回答した事業所の内訳はどうか。施設併設の事業所であれば（他で利益をあげているので）マイナスでもよいという考えがある。単独事業所であればもっと数字が厳しいものになるだろう。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
第8期の計画素案に介護保険事業の収支が分かる資料がありません。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
長年保険料を払ってきました。しかし、いざ受けようとする時、様々な制限がある。受けやすくしてほしい。	④	介護保険の制度・手続きに関する周知はみなさまにとってわかりやすいものになるよう検討してまいります。
現在、高齢者の医療、介護は下がる一方です国は、後期高齢者医療の保険料も上げる方向で検討されています その他、ケアプラン作成も有料化、ヘルパーの15分単位のサービス介護保険の「介護度」も厳しくなり、入所条件も「介護度3」が必要とか国は、さらに「要介護12」も「総合拳業」に移管の検討とか介護保険制度をどう発展させるかではなく解体しようとしているようにも見えますこのような国の政策、方針で、この先どうなるんだろうと、不安、心配がいっぱいですこれらは、「国が決める分野」と言わないで、市民の実情や「給付金の引き上げ」など国に提言してほしいです介護保険制度は、発足当初、老後を社会的に支えるものとして発足しましたが、今では制度の精神も中味も後退し続けています	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
一時金推計→介護保険なくしたら?!→その22953億円÷横浜市民40歳以上数一粒3倍日→億3円兆第9期介護保険給付額÷総人口=みんな当り的中その12953億円÷371万人=79596円介護保険料なくす。なげきのかべこわす	④	ご意見をいただきありがとうございます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきます ⑤ その他

9 介護サービスの量等の見込み・保険料の設定

ご意見	対応方針	回答
<p>「収入に対応する保険料設計へ変更」を強く求めます。 ①高齢者実態調査のQ63で「料率制とする」が21%もありました。収入に対応したものは本来料率制です。ぜひ、高齢者の意見を大切に制度変更の検討を求めます。8期に間に合わなければ「9期への宿題として市民討議呼びかけることを求めます。」</p>	④	<p>介護保険は、医療保険に比して著しく高額な給付が発生することがないことから、一定の者の保険料を高額なものとするのは、給付負担の均衡の観点から適当でないとの考え方により、所得比例ではなく、定額を基本としつつも、所得に応じた段階別保険料とされています。</p>
<p>「収入に対応する保険料設計へ変更」を強く求めます。 ②次善の策は、段階の拡大です（調査結果で16%の回答）。都内23区では2500万円が4区、3000万が3区、3500万が3区、5000万と1億が各1区あり合計12区、区内のほぼ半数が2500万円以上です。横浜市の2000万円以上が6,410人（運協資料）もおられます。最低でも「3000万円以上の段階に拡大する」ことを求めます。</p>	④	<p>介護保険料は、計画期間（3年）ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、給付費見込みは自治体ごとに異なりますが、その費用に対する基本的な保険料の算出方法は全国一律です。段階別保険料については、第7期と同様に、本市独自に国の基準と比べて、より所得に応じた段階を設定しています。</p>
<p>介護保険料の値上げを不満に思っていたのに健康福祉局から納得できない返事を頂いていたので伺いたいと思いきかせて頂きます。2019年度まで一割負担だった今年85歳の夫の介護保険料が二割になると通知され質問の電話をした所奥さんの年金も合算したからとの応答だったので。私（83歳の合計年金額¥968,320）夫は¥2,652,009ではそうなるのでしょうか。毎月のデイ・サービスも値上げして大変です。よろしくお願い申し上げます。</p>	⑤	<p>第1号被保険者（65歳以上）のうち、一定の所得がある方の利用者負担割合は2割または3割になります。また1か月の利用者負担には上限額を設けています。</p>
<p>一家族の声ですー（80代母と同居）・支払っているのに、使っていない。</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>高令者一割負担は持続してほしいです。横浜市の黒字を使って下さい。</p>	⑤	<p>サービスの利用者負担割合は法令に基づくものです。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

10 区民説明会・市民意見募集、その他

ご意見	対応方針	回答
近隣の自治体に意見を聞くと、やはり横浜市が一番安心して生活しやすいという感じである。これ以上とは言わないが、現状を維持していただけたら有難い。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。
総合事業については、2021年度以降も現行相当サービスと報酬を維持すること。	②	総合事業の横浜市訪問介護相当サービス及び横浜市通所介護相当サービスは次年度も引き続き実施します。報酬については、国の動向等を注視し、対応していきます。
人の懐から巻き上げることが財政収入のメインである I R（統合リゾート）カジノ誘致に、市民の血税を使うより、こっちの方が大切です。 住みよい横浜市にしてこそ、少子高齢化の時代になっても、子育て世代は横浜市から逃げ出しません。	②	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
横浜市は、I R（統合型リゾート）カジノ誘致に、市民の血税を使うより、こっちの方が大切です。 少子高齢化の時代到来を心配するのなら、住みよい横浜市にすれば、子育て世代は横浜市から逃げ出しません。	②	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
区民説明会をやって下さい。	③	第7期計画と同様に区役所等で計画素案の説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、参加される市民の皆様の安全を最優先に考え、中止しました。 次期計画の策定時には、これまでと同様に実施します。
説明会の1月開催とパブコメ期間の延長を求めます。 説明会の中止には驚きました。介護保険法117条は計画策定に住民参加を強調しています。 8期計画の遂行には、加入者の理解と協力なしには真の成功はあり得ません。 3年に1度しかない機会に説明会抜きで決めるのは到底理解出来ません。 お隣り川崎市は1月に7区全てで開催し、パブコメも12/1～2/5までの2か月間受け付けます。 提案「1月に大会場で人数制限し開催、同時にオンラインでも参加できる方式」での開催を求めます。合わせて、「パブコメ期間を2月5日まで延長する」ことを求めます。	④	第7期計画と同様に区役所等で計画素案の説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、参加される市民の皆様の安全を最優先に考え、中止しました。 次期計画の策定時には、これまでと同様に実施します。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

10 区民説明会・市民意見募集、その他

ご意見	対応方針	回答
この計画に載せるべきものかは分からないが、地域ケアプラザの質の向上は計画にあるが、区役所の機能強化、質を上げるということとはできないか。例えば介護保険の申請等も土日も開庁してもらいたい。区役所の窓口強化を検討してもらおう場を設けるとか。検討の場を設けるならばケアマネジャーの意見もきいてもらいたい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
区によって対応に差がある。コロナ対応だけでもある程度統一した対応をしてもらえると助かる	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
総合事業は保険給付から外された要支援者1, 2の事業であることから、サービス見込み量の算出に、要介護者を含めないこと。	④	総合事業の対象は要支援者・事業対象者であることから、サービス見込み量に要介護者は含んでいません。なお、総合事業の対象者弾力化については、介護予防・生活支援サービス補助事業、いわゆるサービスBを要支援の時に利用している方が継続的に利用する場合に限って要介護者も対象とする予定です。サービスBの見込み量については、国の動向を踏まえ、今後検討してまいります。
認知症もいろいろな人がいる。暴力・問題行動がある人が難しい。	④	認知症の人や家族のニーズを踏まえ、本人の状態に応じて、適切な支援が受けられるように支援していきます。
安心して、老後がすごせるように。年金での暮らしは大変なんですヨ。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
介護保険冊子「ハートページ」について、目次は1頁目におき、ページは1本に統一して下さい。	④	介護保険冊子「ハートページ」について、令和2年度版から制度案内部分のページ番号を全般統一しています。その他、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
インフルのワクチンがまわってきません。増やしてください。	⑤	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
大型公共事業やオペラハウスなど見返してほしい。	⑤	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきます ⑤ その他

10 区民説明会・市民意見募集、その他

ご意見	対応方針	回答
反対です。	⑤	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
ついでに水道料金値上げも反対！	⑤	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
ご苦労様です。団塊世代対応は良いですが？団塊ジュニア世代を見直す事は出来ません。世界33か国のコロナ感染率、死亡率、出生率、死亡率などからの未来指票を試算しました。菅総理のG20、テレビ会議宣言、SDGs対応、2050年も大変良いと思います。しかし、トランプ大統領の米国資本主義の行きづまりを考えるとやりきれません。世界33か国の75億人の70%、皆んな良い人間？残り30%は？出来る人、夢も理想も消える現実です。分析哲学より。	⑤	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
横浜市民と言って大手を振っていたのに、学校給食もない、カジノばかりにのめり込んでいる市長がいる。水道料も値上げ。水道管は国費使用にする。市長は市民の為に働いて下さい。	⑤	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
水道料金の改正に付いて。 インフラ事業携わる横浜市及び市議会が、配管などの施設が老朽化したからと利用料金を値上げを提案しましたが、立派な市政が笑い物です。 戦後75年もの長い年月が有ったにもかかわらず、何にも計画が成されなかったのですか？今更との感じです。 カジノ・多目的ホール等に係わる予算をインフラ整備に回すべきです。大型投資は危険です、子孫に付けを回し兼ねません。将来の事を、横浜市・市会・市民がもう一度一から考える場を設ける時では無いでしょうか。	⑤	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
カジノの宣伝に予算をつけないでください。水道料金の値上げ反対！横浜カジノを最終的にあきらめるべきだ。カジノに人をつけないでください。	⑤	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただくもの ⑤ その他

10 区民説明会・市民意見募集、その他

ご意見	対応方針	回答
<p>カジノ誘地より、医療福祉に市民税は使うべき。市民は、何のために税金を納めているのか、側の方は皆怒っています。→市民の声より</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>イコール和一粒3倍日→億3円兆米粒でんぶんのり蝶OK 承解チョコレート、マシュマロ、クッキーケーキよく 1101041131153939HOPE希望SUPALAITOスーパー戦闘機、戦車、戦艦をなくし医療、福祉、食、衣、住の充実日本国から全世界へブランド港南台高島屋のshopinへ エルメスカルティエティファニーバーバリーグッチカルバンクラインアジダスミススーパースターアシックスナイキリーボックスコッチグレインオメガカメガローレックスフェラーリ、ロールスロイス、ポルシェ、ランボルギーニ、NSX、F1</p>	⑤	<p>ご意見をいただきありがとうございます。</p>
<p>今回のコロナ騒動で、保健所を削減した結果や身分が不安定な若年層労働者を増やしたつけが感染拡大を過剰に増やし不安を拡大している様に報道を見ている私には映ります。英国で始まった緊縮財政による社会保障や労働環境の切り捨てや緩和が今回の世界的なパンデミックに耐えきれないのではないのでしょうか。持続化給付金の民間会社による下請け労働者への中抜きもふるさと納税の税の移動もこの困難へに対応できるものでしょうか。EU圏では独や伊や南米国等々を除き社会保障削減の発信国である英国では感染者に対する回復者の低さが目立つデータが。NHSとも関連しているのでは。国民的保険が存在しない米国ではさらにひどく顕著なデータも。今年には自然災害が幸いにも少なく、コロナ禍で、イベントや災害ボランティア等々が例年に比べ必要が、少なく世界の動きが、よく見えました。サーズ、マーズを経験している東アジア等では比較的、IT化を含めて対応が取れていたのも目立ちました。生産労働世代をウイルスのび役として、町や地域の不安材料となるような光景は見たくありません。</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>私は横浜で生れ海や山を愛し生きて来ました、どうか、IR等はやめて歴史ある美しい横浜を取り戻して下さい。IR（ばくち）です。依ぞん応の方、その家族のしきんな現状も見ています。どうぞこのメールの意味とは違いますがお聞き入れ下さいます様お願い申し上げます。</p>	⑤	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映するもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
 ③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 Tel :

045-671-3412 Fax : 045-550-3613

E-mail : kf-keikaku@city.yokohama.jp

令和3年2月 発行

